

# 事務事業点検シートの見方(表面)

## 事務事業シート

整理番号 03005

事務事業の名称です。名称の後の括弧内の記載は、分割・統合・名称変更等を行った事業の分割・統合・名称変更前の事務事業名等です。

「明石市第4次長期総合計画」の行政施策計画に該当する事業の場合は、該当する章と節を記載しています。

事業目的を「対象(誰を・何を)」と「意図(どういう状態にしたいのか)」に分けて記載しています。

事務事業の開始年度を記載しています。なお、開始年度がわからない場合は、「不明」としています。

事務事業の根拠となる法律・条例及び要綱等の名称を記載しています。

事業の実施記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 「直営」・・・市が直接、事業を実施している  
 「委託」・・・市が民間事業者等に委託して事業を実施している  
 「補助・助成」・・・市が市民団体等に補助金・助成金等を出すことにより事業を実施している  
 「指定管理」・・・指定管理者制度を活用して事業を実施している  
 「その他」・・・その他の方法により事業を実施している

事業に携わる職員数を正規職員・臨時職員等に区分して記載しています。ここで記載する職員の範囲は原則として課長以下の職員としています。  
 1人の職員が1年間その事業だけに携わった場合を1人としています。例えば1人の職員が1年間4つの事業に均等に携わった場合は、それぞれの事業に0.25人の計上としています。

事務事業名		行政改革推進事業(事務改善事業から名称変更)		
第4次長期総合計画	(章)	市民サービスの向上を図る行財政運営	所管課	総務部行政改革課
	(節)	事務事業の見直し	連絡先	(078)918-5092
事業目的	<対象(誰を・何を)> 本市が行なう事務事業及び市職員  <意図(どういう状態にしたいのか)> 社会経済情勢の急激な変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応すべく、経費を削減しつつも市民サービスが低下しないよう、持続的に行政サービスを提供できる、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行財政運営体制の構築を目指して、行政内部の効率化・スリム化を進める。			
事業内容	市が取り組むべき行革項目を取りまとめた「行政改革実施計画」を策定し、その進捗状況を把握しながら行政改革を推進している。(行政改革推進本部会議の開催、行政改革推進懇話会の開催、実施計画の進捗状況の調査) 平成19年度に市外部の委員で構成する行政評価委員会を設置し、「行政評価(事務事業評価及び指定管理業務評価)」に取り組んでいる。行政評価委員会の会議は基本的に傍聴により公開し、所管課へのヒアリングを通じて外部評価を実施している。また、議事録や評価シート等の会議資料を市民へ公表することにより、行政の説明責任を徹底し、市が行う事務事業への理解が得られるよう努めている。 市民サービスの向上と経費の削減を図るため、「指定管理者制度の導入」を進めており、本市では同制度についても民間活力の活用方策の一つと考え、その効果的な運用を図るべく、当課において、平成17年6月に「公の施設の指定管理者制度に関する指針」を策定し、これに基づき平成18年4月より制度を導入している(平成21年4月1日現在:28施設)。現在、導入施設に係る効果的なモニタリングの実施を進めている。 市民等の意見を市政に反映し、市政運営の公正性を高めることを目的として設置される「審議会等」に関して、その効果的・効率的な運営を図るべく、各所管課における設置運営状況を調査し、全庁的な改善の取り組みを進めている。平成21年度からは、市が実施する事務事業全般についての自己点検である「事務事業の総点検」に取り組んでい			
開始年度	平成8年			平成21年度予算の事業費の明細(千円)
根拠法令・要綱等	行政改革大綱			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員4人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	63,675	42,950	36,000	
総事業費(千円)【参考値】	65,710	44,297	38,033	
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0
	一般財源	65,710	44,297	38,033
		合計		2,033

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

事業の整理番号を記載しています。この番号は事務事業の総点検のために便宜的に割り振ったものです。作業の都合上、欠番も生じています。

事業の所管課名及び所管課の電話番号(ダイヤルイン)を記載しています。

事業の具体的な内容を記載しています。

事業に係る平成21年度当初予算の事業費の明細を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業に係る事業費を記載しています。平成19・20年度は決算額、平成21年度は当初予算額を記載しています(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる人件費を記載しています。その事業に携わっている人員数に職種ごとの平均給与等乗じて算出した参考値です(千円未満は四捨五入)。

事業にかかる総事業費を記載しています。「事業費」と「人件費」を足した参考値です(千円未満は四捨五入)。

総事業費を賄う財源の内訳を記載しています。各項目の示す意味合いは以下のとおりです。  
 国・県支出金・・・国・県からの補助金等  
 地方債・・・市債等を発行して、これを財源に充てる金額  
 その他特定財源・・・特定の用途のためにいただいた使用料・手数料・保険料等の財源  
 一般財源・・・市税等用途を限定されていない財源

# 事務事業点検シートの見方(裏面)

## 事務事業判定シート

**「目的の妥当性」の判定**  
 事務事業の目的は関係法令、国・県の施策、市の総合計画、市行政委員会の基本方針などの諸原則に沿ったものか、また、時代や市民ニーズの変化を踏まえた適切なものか。市実施主体として取り組むべきかなど、目的自体の妥当性について、検証・評価し記載しています。

優 目的自体に優れたものが認められる  
 可 目的に一定の妥当性が認められる  
 否 事業目的の妥当性は認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・法令で、市の事業として義務付けられているか。  
 ・そもそも市が実施すべき事業か。(民間に任せられないか。)  
 ・公が実施しないといけないとして、市が関与しなければならないのか。(本来、国・県がすべきではないのか。)  
 ・厳しい財政状況のなか、実施すべき緊急性があるか。  
 ・事業に対する(市民)ニーズなどを把握しているか。また、その方法(意識調査など)はどうか。

**「成果の有効性」の判定**  
 事務事業の成果は当初の目的に照らして十分なものとなっているか、不十分であればその原因は何か、改善すべき点は何かなど、事務事業の成果について、検証・評価し記載しています。

優 当初の目的が達成され十分な成果があがっていると認められる  
 可 当初の目的は概ね達成されているが十分な成果があがっているとまでは認められない  
 否 当初の目的が達成されているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・上位施策と整合性が取れているか。  
 ・投資したコストに見合う事業の効果はあがっているのか。  
 ・事業目的達成のための手段として有効か。

**「具体的な見直し・改善内容」**  
 総合評価を受けて、平成22年度の事業実施にあたり見直し・改善を行う項目の内容等を記載しています。

**「見直し・改善額」**  
 見直し・改善内容により平成21年度当初予算と比較して削減が見込まれる金額を記載しています。

<b>(1) 目的の妥当性</b> ( (優)・可・否 )			
行政改革は、厳しい財政状況の下、自立した自治体の行政運営を図るために不可欠な取り組みであり、本事業を実施する妥当性が大いに認められる。また、より一層の効果的・効率的な業務の執行を行い、更なる市民サービスの向上を果たすため、市が実施主体となって取り組むべき必要性も認められる。			
<b>(2) 手法の効率性</b> ( (優)・可・否 )			
本事業に係る経費は、行政評価委員会や行政改革推進懇話会運営のための報償費や需用費が大半であり、行政改革実施による財政的効果と比較して、事業実施手法の効率性は認められる。			
<b>(3) 成果の有効性</b> ( 優 (可)・否 )			
数値目標である総職員数2300名体制の実現、経常収支比率95%未満の達成については、平成21年4月1日現在で総職員数2472名と対前年度比94人減となり、また、平成20年度の経常収支比率は94.9%と目標を達成している。また、行政改革実施計画の進捗状況は、計画に掲げる80の取組項目中、すでに達成または、取組中のものが88%となっており、着実な成果が上がっている。 行政改革実施計画に定める計画期間中(平成19年度～平成23年度)の基金40億円の確保は目処がついてきたが、平成23年度から基金に頼らない財政体質の構築については依然として厳しい状況である。			
<b>(4) 総合評価</b>			
評価	維持		
	現在の厳しい経済状況は、今後とも続くことが予想され、市税収入の回復や地方交付税の増額は当面期待できないことから、今後とも、安定的で基金に頼らない行財政運営を図るため、引き続き行政改革に取り組んでいく必要がある。		
【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止			
<b>(5) 具体的な見直し・改善内容</b>			
	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) =
報償費の削減(指定管理者監理研修講師報償)	100	0	100
<b>合計</b>	100	0	100

**「手法の効率性」の判定**  
 事務事業の進め方は理にかなったものか。民間への委託若しくは市民による運営への移行など取り組みに改善の余地はないか。コストを下げる工夫は十分なされているかなど、実施手法の効率性について、検証・評価し記載しています。

優 事業実施手法等に創意工夫がなされ効率的な事業運営が図られている  
 可 概ね手法に問題はないものの、さらにコストを削減する余地がある  
 否 効率的な事業運営が行われているとは認めがたい

<主なチェック項目例>  
 ・現実実施方法と代替方法と経費比較してどうか。(直営と外部委託・購入とリースなど)  
 ・事務事業に要する経費・事業の内容などについて、他都市と比較してどうか。  
 ・委託や補助をしている場合、相手方から実績報告などを求めているか。(お金の出っぱなしになっていないか。)  
 ・会館運営など施設管理運営事業の場合、その稼働率・利用率は高いか。(無駄なく使用・利用されているのか。)  
 ・利用者などに適正な負担を求めているか。

**「総合評価」**  
 上記の3つの観点から実施した分析的評価を踏まえ、行政を取り巻く環境変化や市民ニーズ、今後の事業のあり方、方向性、優先度などを総合的に検討し、総合評価として以下の5つに区分するとともに、今後の取組方針について記載しています。

拡充 事業規模・内容を、より拡大・充実し継続すべき事務事業  
 維持 概ね現在の方向性・規模のまま継続すべき事務事業  
 縮小 現在の方向性でよいが、事業規模については縮小方向で改善していくべき事務事業  
 改善 現在の方向性から見直し、規模・手法についても改善を図るべき事務事業  
 休廃止 事業そのものについて休廃止すべき事務事業

**「新規事業額」**  
 見直し・改善等に伴い、新たな行事・事業メニュー等を立ち上げようとする場合に、平成21年度当初予算と比較して増加が見込まれる金額を記載しています。

**「削減額」**  
 「見直し・改善額」から「新規事業額」を差し引いたトータルの削減見込額を記載しています。

# 事務事業シート

整理番号	11001
------	-------

事務事業名		土木総務一般事務事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	土木総務課		
	(節)				連絡先	(078)918-5031		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市道、課管理施設、組織</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市道の認定及び管理、並びに管理施設の維持管理等を適正に実施する。 部・課内の円滑な調整を図る。</p>							
事業内容	<p>道路事業による新設道路等の市道認定(平成20年度認定市道の延長 4,474m) 認定市道の延長 587,205m(平成21年3月31日現在) 本町公衆便所・土木部水防倉庫の維持管理 部内の調整及び課内の庶務</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	関係機関協議等出張旅費	400	
根拠法令・要綱等	道路法等				需用費	消耗品費(コピー用紙、定期購読物、作業服等)、電気・水道料金等	1,120	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				委託料	本町公衆便所清掃、土木部水防倉庫警備	600	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8人 再任用職員 0.1人 臨時職員 0.3人				使用料及び賃借料	コピー使用料	190	
					<b>合計</b>			<b>2,310</b>
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源	25,295	19,790	19,670				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市道認定は道路法に規定された事務であり、市において必要不可欠なものである。  
市民等が利用する本町便所及び水防資器材保管用倉庫の維持管理であり、今後も継続する必要がある。  
部内調整及び課の庶務事務は組織運営上必要な事務であり、今後も継続する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

定期的に市道認定を行っており、効率的に処理している。  
施設の維持管理は民間委託により効率的に処理している。  
庁内LAN等を利用し効率的に処理している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

適正かつ円滑に実施しており、今後も必要な事業である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

今後とも更なる効率化を図りながら事業を推進する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11002
------	-------

事務事業名		道路台帳整備事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	土木総務課		
	(節)		連絡先	(078)918-5031		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 道路台帳  <意図(どういう状態にしたいのか)> 台帳を整備し、道路管理の基礎資料とする。					
事業内容	道路台帳の作成 ・認定市道の路線数 2,673路線(平成21年3月31日現在)					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	道路法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 1.4人 再任用職員 0.1人 臨時職員 0.1人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	12,600	9,794	14,214			
人件費(千円) 【参考値】	9,270	10,170	13,220			
総事業費(千円) 【参考値】	21,870	19,964	27,434			
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他特定財源					
	一般財源	21,870	19,964			
				旅費	関係機関協議等出張旅費	20
				需用費	消耗品費(事務用品、コピー用紙)	20
				委託料	道路台帳整備	14,154
				使用料及び賃借料	コピー使用料	20
				合計		14,214

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
道路台帳の整備は道路法に規定された事務であり、市において必要不可欠なものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
台帳作成については民間委託により効率的に処理している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
関係部局、来庁者等からの問い合わせに対して台帳を確認し対応するなど有効に活用しており、今後も必要な事業である。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	道路台帳の整備は道路法に規定された事務であり、市においても必要不可欠な事業である。民間委託等により事務の効率化も図られていることから、現在の手法による事業の実施を継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11003

事務事業名		道路管理(一般)事務事業【「道路管理(一般)事務事業」と「道路管理事務事業」を統合】		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	土木総務課
	(節)		連絡先	(078)918-5031
事業目的	<対象(誰を・何を)> 道路、道路用地、里道、街区基準点			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 土地(民有地及び市道路用地)の境界を明確にするとともに、市道上での万一の事故に備え、道路管理に万全を期す。 道路用地を確定するとともに、国から必要な里道の譲与を受け、街区基準点の管理を行う。			
事業内容	道路境界明示 (平成20年度 261件) 測量等により道路用地を確定させる。 法定外公共物図書の修正を行う。 道路保険加入 道路上の事故に対する損害賠償金の支払い (平成20年度 3件) 保険金の請求及び受領 (平成20年度 3件) 専門研修参加			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路法、国家賠償法等、国有財産特別措置法等			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 3.2人 再任用職員 0.5人 臨時職員 0.5人			
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
事業費(千円)	1,796	2,721	4,112	
人件費(千円) 【参考値】	42,120	48,420	31,900	
総事業費(千円) 【参考値】	43,916	51,141	36,012	
財源内訳	国・県支出金			
	地方債			
	その他特定財源	520	1,000	
	一般財源	43,916	50,621	35,012
	旅費	研修等旅費	121	
	需用費	消耗品費(境界杭、明示板、事務用品等)等	644	
	役務費	道路保険等	772	
	委託料	測量業務等	1,400	
	使用料及び賃借料	コピー使用料等	54	
	負担金補助及び交付金	研修参加費	121	
	補償補填及び賠償金	損害賠償金	1,000	
	<b>合計</b>		<b>4,112</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市道等を適正に管理し、効率的な運用を図るために必要な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

境界明示については、相手方からの申請により遅滞なく手続きを進めており、効率的な処理を図っている。  
道路事故については保険に加入しており、必要に応じて保険会社と協議を行い、迅速な対応を図っている。  
必要な測量等の業務を業者委託により実施しており、効率的な処理を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

境界を明確にすることにより、事後のトラブルを防止することができるので、その意義は大きい。  
道路事故については、支払った損害賠償金に対して保険金を請求しており、その効果は大きい。  
道路用地を明確にし、里道等法定外公共物図書を最新の状況に修正することは、適正な道路管理を実施するうえで有効な事務である。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

道路管理者として道路の適正な管理を行うために必要不可欠であるとともに、危機管理の観点からも有効性の高い事業である。測量等の業務委託を行うなど、一定の効率化も図ってきており、現在の手法により事業を継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	11004
------	-------

事務事業名		地籍調査事務事業						
第4次長期総合計画	(章)					所管課	土木総務課	
	(節)					連絡先	(078)918-5031	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 土地							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 土地の境界及び面積等を明確にする。							
事業内容	地籍調査【官民境界等先行調査】							
	・官民及び官官境界筆界点の調査及び測量を実施し、街区調査図を作成する。 ・平成21年度実施箇所(沢野1丁目 0.07km <sup>2</sup> )							
開始年度	平成 21 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	国土調査法等							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 1.6人 再任用職員 0.2人 臨時職員 0.1人							
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	旅費	研修等旅費	114		
人件費(千円) 【参考値】	0	0	15,370	需用費	消耗品費(書籍)等	80		
総事業費(千円) 【参考値】	0	0	20,680	委託料	調査業務委託	5,000		
財源内訳	国・県支出金			3,750	使用料及び賃借料	説明会会場使用料		16
	地方債				負担金補助及び交付金	国土調査推進協議会会費		100
	その他特定財源				<b>合 計</b>			<b>5,310</b>
	一般財源	0	0	16,930				

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
全国的に推進している事業であり、市内の未調査区域において実施する必要性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
必要な業務を実績のある業者に委託することにより実施しており、効率的な処理を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ) ・可 ・否 )
土地の境界に関するトラブルを未然に防ぐとともに、課税の適正化や公共事業の円滑な実施等が可能となり、その効果は大きい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	市内の未調査区域の調査を進めることで課税の適正化や公共事業の円滑な実施等が可能となる。業務委託を行うなど一定の効率化も図ってきており、現在の手法により事業を継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11005

事務事業名		水防・水難救助事務事業		
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	所管課	土木総務課
	(節)	第6節 総合的な防災対策の充実	連絡先	(078)918-5031
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市民、公共物			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 水災の警戒及び防止を行い、被害を軽減し、公共の安全を図る。			
事業内容	水防訓練の実施(平成20年5月、八木遺跡公園) 市民土のう作成訓練の実施(平成20年5月、川端公園) 水防協議会の開催(平成20年5月) 水防隊連絡会の開催(平成20年6月) 水防計画書等の作成 水防資機材等の購入 水防倉庫の新設 平成18年度 江井島サザンカ公園 平成19年度 川端公園 平成20年度 市役所本庁			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	水防法、災害対策基本法、土砂災害防止法等			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.0人 再任用職員 0.1人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	2,640	12,147	3,382	
総事業費(千円) 【参考値】	18,000	16,200	18,350	
財源内訳	20,640	28,347	21,732	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源				
一般財源	20,640	28,347	21,732	
報酬	水防協議会委員報酬		138	
報償費	水防方面隊報償金		36	
旅費	関係機関協議等出張旅費		17	
需用費	消耗品費(水防資機材、作業服等)、水防計画書印刷、水防隊連絡会等		1,287	
役務費	映像伝送システム通信料		180	
使用料及び賃借料	水防訓練資材・水防隊連絡会場借上料		285	
工事請負費	水防倉庫新設		1,100	
原材料費	土のう作成用砂		339	
<b>合計</b>			<b>3,382</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

水災被害を軽減し、公共の安全を図るものであり、市の必要不可欠な事業である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

随時、水防計画や活動マニュアルを見直し、効率的な運用を図っている。  
水防訓練においては毎年開催場所を変更しそれぞれの地域住民の方々に参加いただいているほか、市民土のう作成訓練では市民自ら土のうを作成いただくなど、水防に対する意識啓発を兼ねた方法で実施している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

公共の安全及び水防に対する市民意識の向上を図るものであり、その効果は大きい。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

水災被害の軽減を図るためには、ハード・ソフト両面からの対策が必要不可欠であり、今後とも倉庫・資機材の整備、計画・組織の調整、市民への啓発のバランスを保ちつつ、事業を継続する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11006
------	-------

事務事業名		小さなことから始める街のリフォーム事業					
第4次長期総合計画	(章)	平成20年度からの事業のため該当なし		所管課	道路管理課		
	(節)	"		連絡先	078-918-5033		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石駅周辺の市道、及び市が管理する道路の施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 比較的小規模なリニューアル工事を行うことで、歩行者が何度でも歩きたくなるような「綺麗で、快適な空間」にし、街の魅力アップを図る。</p>						
事業内容	<p>コンサルタントに委託し、整備計画を作成し、平成21年度下半期には実質的なリフォーム工事に着手する。(LED照明の設置、ラック式駐輪場の設置、高架橋柱の美装化等)</p>						
開始年度	平成 20 年					平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法第42条、45条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.25						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料	明石駅西側高架下外リフォーム検討・設計業務委託		3,000
事業費(千円)	0	1,636	35,170	工事請負費	明石駅東側高架下他リフォーム工事		32,000
人件費(千円) 【参考値】	0	4,050	2,250	負担金補助及び交付金	街路樹維持管理業務委託、明石駅前広場ほか植栽内自動散水管理業務委託外		170
総事業費(千円) 【参考値】	0	5,686	37,420				
財源内訳	国・県支出金	0	0				
	地方債	0	0				
	その他特定財源	0	0				
	一般財源	0	5,686	37,420	合 計	35,170	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中心市街地の活性化につなげるため、照明や花壇の設置などを通じて快適な空間を創出し、市民が何度でも通りたくなるような街の魅力アップに貢献できるものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県からの権限委譲によって、主要地方道明石停車場線が明石駅東側高架下リフォーム工事と一体整備が可能となり、事業の効率化ができるものである。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  中心市街地活性化の一環としての取り組みを行うと共に、整備計画とおり事業を進めることによって、当初の目的は達成できるものと思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	明石市内において引続き小規模なりフォームを実施することで、効果的な道路整備を行っていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現時点では、特になし	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 11007

事務事業名		道路維持補修事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	土木部道路管理課	
	(節)	道路の整備	連絡先	078-918-5033	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市道、及び市が管理する道路構造物及び付属施設</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>道路環境を良好に保ち、かつ安全に通行できるよう適切に維持管理を図る。</b></p>				
事業内容	<p>請負業者による単価契約工事で道路構造物及び付属施設の維持補修、新設、舗装補修、安全防護柵新設補修、道路反射鏡新設補修、道路標識新設補修、区画線等道路標示新設補修、委託による除草作業を行う。 又、委託業者に自由通路及び関連施設に関する清掃業務を委託している。 上記工種について、請負業者、委託業者に対する指示、施工後の確認、突発的な要望や苦情に対応している。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法第42条、45条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 11.13				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	99,360	99,360	100,170		
総事業費(千円)【参考値】	555,678	557,233	568,100		
財源内訳	国・県支出金	0	0		4,000
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	555,678	557,233	564,100	
報償費	道路安全モニター		420		
旅費	近接地旅費(県庁外)、普通旅費		95		
需要費	消耗品費(事務・設計用文具、指定用品、管理施設用消耗品等)、修繕料(管理施設修理費)、燃料費(公用車燃料)、光熱水費外		18,965		
委託料	道路除草業務、道路関連施設清掃・保守・管理業務委託		62,971		
使用料及び賃借料	安全モニター研修会会場使用料		20		
工事請負費	道路舗装補修・維持補修・安全防護柵新設工事等(単価契約)		384,554		
原材料費	道路維持補修用原料		800		
負担金補助及び交付金	研修出席負担金外		105		
		合 計		467,930	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市民からの通報、苦情等により、緊急対応が求められ、現在での体制により、道路法に基づく、道路の保全を目的に、維持修繕等を実施する必要性がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  通報等により、安全確保を図る為、緊急対応を行う必要も生じる為、道路維持補修、舗装補修については、市内を分割して、請負業者を振分け、緊急工事や補修工事に対応している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  道路維持補修、舗装補修については、市内を区分し、緊急工事に対応している。 又、単価契約工事の落札率は、毎年低入札となっており、予算の有効性が、認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	現在の事業に浸水対策事業も加えられ、地球環境課からの道路清掃業務の移管をはじめ、一層の整備、補修工事の充実を図る必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
地域活力基盤創造交付金が設立されたことから、従来の単独事業に当該交付金を充当し、一般財源を削減する。 ・道路舗装工事                      25,000(充当予定額)	25,000	0	25,000
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

**整理番号** 11008

<b>事務事業名</b>		街路樹維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	土木部道路管理課	
	(節)	都市緑化の推進	連絡先	078-918-5033	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市道及び市管理道路上の街路樹</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>適切に維持管理し、道路環境を整備する。</b></p>				
事業内容	<p>委託業者に街路樹の剪定、植樹、工事に伴う移植等を委託          " 明石駅前広場ほか植栽内自動散水管理業務等を委託          上記委託業者への指示、報告及び突発的な苦情対応を行っている。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法第42条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.66 再任用職員 0.46				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	63,752	60,391	58,222		
人件費(千円) 【参考値】	6,480	6,480	7,880		
総事業費(千円) 【参考値】	70,232	66,871	66,102		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	70,232	66,871	66,102	
旅費	花と緑緑化の実務参加		55		
需要費	消耗品費(苗床、シュロ縄等)、光熱水費(街路樹水道料等)外		1,004		
委託料	街路樹維持管理業務委託、明石駅前広場ほか植栽内自動散水管理業務委託外		57,088		
負担金補助金	花と緑の実務 出席負担金		75		
		合 計		58,222	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  街路樹は、日々、生育するものであり、日常の点検により剪定、伐採、除草等を定期的に行い、安全、快適性を確保する為、作業の継続性の必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  維持管理を何回も手間をかけ行うことが理想であるが、事業費に基づいて必要最低限の維持管理を行っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  維持管理業務なので、作業終了時点での状況が保たれるなら、有効性が認められるが、街路樹の最盛時には永続した有効性は評価しにくい。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	引き続き、現在の街路樹委託事業を継続する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現時点では特になし。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号

11009

事務事業名		街路灯新設・維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	土木部道路管理課	
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	078-918-5033	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 市管理の街路灯</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 市管理の街路灯を適正に維持管理し、整備するとともに、夜間における市民の通行の安全確保を図る。</p>				
事業内容	<p>道路利用者の夜間安全確保のため、街路灯は必要であり、平成20年度は、約300灯を設置し、現在市内で約17500灯の街路灯を、管理している。事業内容としては、毎年約400灯の新設、17500灯の電気料金、球換え、器具取替の整備改修を行っている。新設については、地元自治会から要望があれば、現地調査し、適正配置を検討の上、必要性や、設置の可否を、判断のうえ対処している。又、定期的に夜間パトロールを実施し、球切れや器具の破損具合を調査するとともに、市民から球切れの通報があれば、速やかに対応している。</p>				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法第42条、45条、道路の維持修繕管理要領について(昭和37年8月28日道発368号道路局長通達ほか)				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.00				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	11,250	11,250	9,000		
総事業費(千円)【参考値】	165,092	172,470	171,089		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	165,092	172,470	171,089	
		合 計		12 91,852 70,225          162,089	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の夜間の通行の安全を確保する為に、市が街路灯を維持管理しているので市が主体となって、事業を実施する必要性がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

街路灯維持委託については、民間委託をおこなっており、事業の効率化、即効性が図られている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

安全で安心なまちづくりを進めていく上で、街路灯の維持管理は、必要不可欠である。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	街路灯としては、一定の整備が図られているが、防犯灯の要望が、増加している。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現時点では特になし。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11010
------	-------

事務事業名		屋外広告物簡易除却事務事業							
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	土木部道路管理課			
	(節)	道路の整備			連絡先	078-918-5033			
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 道路上の違反広告物</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>県の屋外広告物条例に基づき、撤去し美化を図ることで道路環境を向上する。</b></p>								
事業内容	<p>県条例に基づき、市内道路上に無許可で放置された屋外広告物を撤去する。 一定期間補完した後、広告物の持ち主から申し出の無いものについては、市で処分する。 申し出のあったものについては、誓約書を提出させ返却する。 県交付金を財源としている。(都市整備部所管)</p>								
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	簡易除却委託業務		7,000	
根拠法令・要綱等	道路法第44条の2								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.32 臨時嘱託職員 0.25								
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額						
事業費(千円)	7,010	6,966	7,000						
人件費(千円) 【参考値】	2,905	2,905	3,805						
総事業費(千円) 【参考値】	9,915	9,871	10,805						
財源内訳	国・県支出金	0	0		0				
	地方債	0	0		0				
	その他特定財源	0	0	0					
	一般財源	9,915	9,871	10,805		合計		7,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  兵庫県の屋外広告物条例に基づき、市内道路上の違反広告物を除去し、美化等の道路環境の向上を図っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  撤去作業については、主に民間委託による実施のほか、道路パトロール等により行っている。市内道路全域を網羅する手法として効率化は図られている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  道路上の違反広告物に対する市民からの苦情は減少傾向にあり、道路環境は向上している。 (平成20年度 38 件 平成21年度8月末現在 6件 )

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	県条例に基づく道路の美化事業であり、その成果として道路環境の向上が図られているため、事業として現状の維持を図る。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現状維持のため特になし	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11011
------	-------

事務事業名		道路管理一般事務事業						
第4次長期総合計画	(章)	分類不能			所管課	土木部道路管理課		
	(節)	分類不能			連絡先	078-918-5033		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 道路利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 道路管理上の啓発事業を行い、安全意識、マナーの向上を図る。</p>							
事業内容	道路利用のマナー向上等を図るための全国的な啓発活動の一環として行うもの							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需要費	啓発用うちわ		100
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条				役務費	月間横断幕取り付け		13
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.01							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	101	40	113					
人件費(千円) [参考値]	90	90	90					
総事業費(千円) [参考値]	191	130	203					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	191	130	203		合計	113	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
全国的な活動(道路ふれあい月間)の一環として、市民及び道路利用者のマナー向上、安全意識の啓発活動を行っており、事業の妥当性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
啓発事業として多くの道路利用者にマナー向上、安全意識を呼び掛ける手法として、適当と認められ適当と認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
市民、道路利用者への啓発活動としての成果があると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	啓発事業としての成果は認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現状維持のため特になし。	0	0	0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	11012
------	-------

事務事業名		土木部資材倉庫維持管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	分類不能			所管課	土木部道路管理課		
	(節)	分類不能			連絡先	078-918-5033		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 土木部資材倉庫</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; <b>適切に維持管理する</b></p>							
事業内容	<p>19年度以後業務見直しに伴い、資材倉庫として利用する。 これに伴う警備業務の委託を行い、光熱水費の負担、建物の修繕を行ってきた。</p>							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	需要費	修繕料、光熱水費	198	
根拠法令・要綱等	道路法第44条の2、第42条ほか				委託料	警備業務委託	315	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.08							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	1,831	315	513					
人件費(千円) 【参考値】	720	720	720					
総事業費(千円) 【参考値】	2,551	1,035	1,233					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	0		0			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	2,551	1,035	1,233		合計	513	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
資材倉庫として利用して道路管理資材の備蓄を行う。通常無人であるため、維持管理上警備を必要とする。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
警備業務は機械警備として委託している。手法としても妥当なもの認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
道路維持管理上、必要な資材を備蓄する倉庫として機能しており、本庁舎及び他の施設で本施設を代替できるものはないため。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	代替施設がないことから、必要性が認められる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現状維持のため特になし。	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11013

事務事業名		道路占用事務事業				
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	土木部道路管理課		
	(節)	道路の整備	連絡先	078-918-5033		
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  ・市道及び市管理道路上の占用申請、24条申請に係る許可事務                  ・市が管理する道路の占用者及び、道路改築申請者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;  <b>適正かつ効率的な道路管理の実施</b></p>					
事業内容	<p>法令に基づき申請された道路占用及び道路改築(法定外道路を含む)の内容を審査し、許可を行う。また占用、改築工事等完了後の検査を行う。(平成20年度 申請件数 一般 2840 件/年 24条申請 160 件/年)                  道路占用料の徴収事務(平成20年度 804件 342,726 千円)</p>					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	道路法第32条～第41条					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 4.09 臨時嘱託 0.75 臨時事務員 1.00					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) [参考値]	909	736	1,043			
総事業費(千円) [参考値]	43,545	43,545	42,285			
財源内訳	44,454	44,281	43,328			
国・県支出金	0	0	0			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	44,454	44,281	43,328			
				旅費	近接地旅費	39
				需要費	事務用品等消耗品費、申請書印刷製本費ほか	560
				役務費	放置車両リサイクル手数料	200
				委託料	放置車両撤去委託料外	203
				使用料及び賃借料	コピー使用料外	41
				合 計		1,043

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>道路法及び条例等に基づき、道路占用及び道路管理者以外の者が行う道路改築について、道路管理者が許可等を行う事務                  市が管理する道路の適正な維持管理を行うものであり、道路管理者として必要な事務事業である。                  また、道路占用については占用料の徴収を行っている。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>道路管理者が行う許可事務である。法令等に基づき道路の適正な維持管理及び占用料の徴収を行う。                  道路管理者が行う必要があり、他に代替する方法がない。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>法令等に基づき適正に執行している。また、占用料の徴収も適正に執行している。                  (平成20年度: 804件 342,726千円)</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	道路法等に基づき道路管理者が行う事務事業であり、継続し実施していく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
現状維持のため特になし	0	0	0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11014

事務事業名		都市計画事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	用地対策課	
	(節)				連絡先	(078)918-5032	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市土地開発公社が先行取得した都市計画事業用地等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 償還する。						
事業内容	明石市と土地開発公社間で買戻契約を締結し、償還する。 平成20年度償還額 1,116,368,509円						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	償還金利子及び割引料	山手環状線街路事業	255,800
根拠法令・要綱等	土地買収委託契約第5条、同第6条					八木松陰線街路事業	38,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					合 計	293,800
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.15 人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	400,625	1,116,369	293,800				
総事業費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	1,350				
財源内訳	401,975	1,117,719	295,150				
財源	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	400,625	1,116,369	293,800			
	一般財源	1,350	1,350	1,350			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

償還のために必要。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

用地特別会計を通すことで、償還計画を知ることができ、効率よく償還を進めることができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

順調に償還が進んでいる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も同様に償還を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	11015
------	-------

事務事業名		道路事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	用地対策課	
	(節)				連絡先	(078)918-5032	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市土地開発公社が先行取得した道路事業用地等</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 償還する。</p>						
事業内容	<p>明石市と土地開発公社間で買戻契約を締結し、償還する。 平成20年度償還額 84,598,467円</p>						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	償還金利子及び割引料	魚住2号線道路事業	370,000
根拠法令・要綱等	土地買収委託契約第5条、同第6条					松江南北道路新設事業	79,200
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					あんしん歩行エリア整備事業	87,600
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.15 人					合 計	536,800
		19年度 決算額	20年度 決算額		21年度 予算額		
事業費(千円)		146,596	84,598		536,800		
人件費(千円) 【参考値】		1,350	1,350		1,350		
総事業費(千円) 【参考値】		147,946	85,948		538,150		
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	146,596	84,598	536,800			
	一般財源	1,350	1,350	1,350			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

償還のために必要。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

用地特別会計を通すことで、償還計画を知ることができ、効率よく償還を進めることができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

順調に償還が進んでいる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も同様に償還を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合 計</b>	0		0



# 事務事業シート

整理番号 11016

事務事業名		用地取得事務事業						
第4次長期総合計画	(章)		所管課	用地対策課				
	(節)		連絡先	(078)918-5032				
事業目的	<対象(誰を・何を)> 公共事業用地							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 買収する。							
事業内容	地権者と交渉し、公共事業用地を買収する。( 公有財産取得の予算は事業課がもっている) 平成20年度契約数 36件( 公社契約を除く) 法令、基準等の理解及び交渉能力を高めるために研修を受ける。 法令、基準等の理解を高めるために図書を購入する。 事務用品を購入する。							
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 6.7 人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費		用地交渉旅費、用地研修旅費	800	
人件費(千円) [参考値]	60,300	60,300	60,300	需用費		消耗品費	200	
総事業費(千円) [参考値]	62,342	61,318	63,529	印刷製本費		写真現像費	10	
財源内訳	国・県支出金					修繕料	パソコン修繕料	30
	地方債					食料費	地元説明会	10
	その他特定財源					役務費	不動産鑑定料	1,800
	一般財源	62,342	61,318	63,529	委託料	用地買収管理システム保守	202	
				負担金補助及び交付金	用地取得事務研修	177		
					合 計	3,229		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  公共事業用地取得のために必要な事業であり、市の事業として進めていく必要がある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  財政課と協議を行うことにより、コスト削減と効率化を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  契約が進み、順次工事も進んでいる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も公共事業を推進するために事業を継続していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	11017
------	-------

事務事業名		用地対策事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	用地対策課		
	(節)				連絡先	(078)918-5032		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 用地対策課  <意図(どういう状態にしたいのか)> 事務を円滑かつ効率よくこなす。							
事業内容	コピー用紙や、トナーカートリッジなどの事務用品の購入 職員の事務能力を高めるための研修を行う 知識を高めるために図書を購入する 国土利用計画法、公有地の拡大の推進に関する法律の受付事務及び調査事務を行う							
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	旅費	研修旅費等	80	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条				需用費	消耗品費	140	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				使用料及び賃借料	コピー、FAX使用料	165	
平成21年度人員(人)	正規職員 1.8 人				負担金補助及び交付金	用地対策連絡協議会年会費等	94	
		19年度決算額	20年度決算額		21年度予算額	合 計		479
事業費(千円)	232		230					
人件費(千円) 【参考値】	16,200		16,200					
総事業費(千円) 【参考値】	16,432		16,430					
財源内訳	国・県支出金	163			138			
	地方債							
	その他特定財源	232		230		341		
	一般財源	16,037		16,062		16,200		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

業務を行うにつき必要なものである。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

財政課と協議を行うことにより、コスト削減と効率化を図っている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

効率よく事業が行えている。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	効率的な用地事務を行うために必要であり、引き続き効率化を努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合 計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号	11018
------	-------

事務事業名		土地開発公社貸付金					
第4次長期総合計画	(章)		所管課	用地対策課			
	(節)		連絡先	(078)918-5032			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市土地開発公社  <意図(どういう状態にしたいのか)> 土地開発公社が適切に事業を行えるようにするために、事業資金を貸し出す。						
事業内容	土地開発公社からの借り入れ申し込みを受け資金を貸し出す。						
開始年度	平成 20 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	貸付金	土地開発公社への貸付金	2,887,000
根拠法令・要綱等	公有地の拡大の推進に関する法律				合計		2,887,000
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.05人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)		3,000,000	2,887,000				
人件費(千円) 【参考値】		450	450				
総事業費(千円) 【参考値】	0	3,000,450	2,887,450				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源		3,000,000	2,887,000			
	一般財源	0	450	450			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input type="radio"/> 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  土地開発公社が事業を行うために必要。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  貸付金について、貸付時の都市銀行の1年大口定期預金の利率を適用し、利息をもらっている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 <input type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )  適正な経営が行えている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業資金として貸付金は必要不可欠である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合計</b>	0		0

# 事務事業シート

整理番号

11019

事務事業名		その他事業					
第4次長期総合計画	(章)				所管課	用地対策課	
	(節)				連絡先	(078)918-5032	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市土地開発公社が先行取得したその他の事業用地等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 償還する。						
事業内容	明石市と土地開発公社間で買戻契約を締結し、償還する。 平成20年度償還額 53,335,509円						
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細 (千円)	償還金利子及び割引料	江井島海岸斜面地安全対策	32,100
根拠法令・要綱等	土地買収委託契約第5条、同第6条				松江公園整備事業	9,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				小学校施設整備	104,000	
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.15 人				合 計	145,100	
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	465,876	53,335	145,100				
総事業費(千円) 【参考値】	1,350	1,350	1,350				
財源内訳	467,226	54,685	146,450				
財源	国・県支出金						
財源	地方債						
財源	その他特定財源	465,876	53,335	145,100			
財源	一般財源	1,350	1,350	1,350			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

償還のために必要。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

用地特別会計を通すことで、償還計画を知ることができ、効率よく償還を進めることができる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

順調に償還処理が進んでいる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も同様に償還を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
特になし。	0		0
<b>合 計</b>	0		0



# 事務事業シート

整理番号	11020
------	-------

事務事業名		海岸管理一般事務事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 海岸管理にかかる一般事務  <意図(どういう状態にしたいのか)> 海岸整備事業の推進と完成施設の管理の円滑な執行のため、一般事務に要する経費を計上している。				
	1 各種事務用品購入・使用料支払い等一般事務に必要な予算を計上している。 2 各協会総会理事会等参加 全国海岸協会等、本市が加盟する各協会の定期総会や理事会に参加し、全国の海岸行政の動向の情報収集を行っている。 各協会が協賛する海岸愛護月間(例年7月)にあわせて、海岸愛護PRグッズを海岸に関するイベント時に配布し啓発を行っている。				
事業内容					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.64人 臨時事務員 0.5人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	7,380	7,110	7,110		
総事業費(千円) 【参考値】	8,036	7,931	9,221		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	8,036	7,931	9,221	
		旅費	各加盟協会総会理事会等旅費	368	
		需用費	事務用品、公用車車検代・ガソリン代等	1,231	
		役務費	ファックス処分手数料	32	
		使用料及び賃借料	ファックス使用料・コピー使用料	165	
		負担金補助及び交付金	加盟各協会総会等参加負担金・年会費	315	
		合 計		2,111	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  海岸管理にかかる一般事務に関する事業であり、実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  課の事務に必要な最低限度の予算が計上されており、効率性は認められる。 事務にあたり、裏面利用が可能な紙については積極的に活用し、環境にも配慮している。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  海岸愛護月間に基づく啓発や、「リフレッシュ瀬戸内」の海岸清掃など、加盟する協会が主催する事業を通じて市民が海岸に触れる機会等を提供している点で成果は認められる。 また、各加盟する協会の総会等を通じ、全国の自治体等の海岸行政の情報収集をしている。各協会へ参加することは当市の海岸行政において有効であると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本事業は当市の海岸行政に必要な事務にかかるものであり、引き続き効率的な事務の遂行に努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11021

事務事業名		海岸施設維持管理事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 海浜利便施設、大蔵海岸の海浜及び海浜付帯施設等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 利用者が快適に利用できるよう維持管理を行うとともに、安全の確保を図る。				
事業内容	1 各施設等清掃業務委託 各海岸、海浜利便施設を快適に利用いただけるよう、海岸、海岸休憩施設の清掃について業務委託している。 2 駐車場集金・管理業務委託 各海岸休憩施設駐車場について、集金及び管理を業務委託している。 3 大蔵海岸施設指定管理業務及び大蔵海岸護岸等の維持管理業務委託 大蔵海岸海峡広場の管理運営について、大蔵海岸公園(緑化公園課所管)、大蔵海岸駐車場(放置自転車対策課所管)と合わせて、指定管理者制度を導入し、大蔵海岸施設として一体管理を行っている。 指定管理業務とは別に、大蔵海岸の海浜等清掃業務、海岸等警備業務、海水浴場開設・運営業務等についても、指定管理者に業務委託している。 4 海浜利便施設修繕業務 海浜利便施設の設備の破損等があれば、迅速に補修・修繕を行っている。 5 安全対策工事等 各施設を安全かつ快適に利用していただけるよう、安全対策工事や補修工事、バリアフリー対応工事等を行っている。 6 看板設置等 各施設の特性・環境に合わせて、案内看板や注意喚起を促す看板等を設置している。				
	開始年度	不明			
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.29人 再任用職員 0.5人 臨時事務員 0.1人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	
人件費(千円)【参考値】	118,045	88,229	111,723		
総事業費(千円)【参考値】	9,749	12,830	13,630		
財源内訳	127,794	101,059	125,353		
国・県支出金	1,624	1,380	1,380		
地方債	0	0	0	(千円)	
その他特定財源	7,331	11,017	10,970		
一般財源	118,839	88,662	113,003		
				合 計	4,260
				需用費	4,260
				修繕料等	25
				役務費	77,718
				委託料	19,700
				業務委託費	20
				工事請負費	10,000
				安全対策工事、補修工事等	20
				原材料費	10,000
				各海岸休憩施設修繕材料費	10,000
				備品購入費	10,000
				江井島海岸休憩施設駐車場精算機	10,000
				合 計	111,723

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市が管理する海岸海浜利便施設の維持管理をするという目的は妥当であり市が主体となって事業を行う必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  大蔵海岸海峡広場の管理運営について指定管理者制度を導入するとともに、その他各海岸についても清掃等を業務委託するなどコスト削減と効率化が図られていると認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  海浜利便施設の利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、適正に維持管理業務がなされており、成果の有効性は認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	海岸施設の管理において核となる事業である。 施設の軽微な破損等に対しても迅速に対応でき、施設利用者の安全確保の観点からも評価できる。 今後、施設のバリアフリー対応等、より快適に、安心して利用できるよう、維持管理に努めていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11022

事務事業名		展望広場維持管理事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課		
	(節)		連絡先	078-918-5042		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 中崎展望広場					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 中崎展望広場の秩序ある適正な利用を図るため、緑地の清掃等の管理を行う。 中崎展望広場駐車場の適正な運営管理を行う。					
事業内容	1 展望広場清掃業務 日常の清掃業務を委託しており、施設の破損や不法行為等を発見したときは速やかに市担当職員に報告することとし、施設の安全にも配慮している。					
	2 樹木等維持管理業務 展望広場の樹木の剪定等を業務委託している。適正に剪定を指示することにより展望広場の景観に配慮するとともに、防犯にも効果的である。 3 駐車場設備保守業務 展望広場駐車場の適正な運営・管理のため、駐車場機器の定期点検、故障修理、障害対応を業務委託している。					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	地方自治法、明石港展望広場駐車場管理要綱					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.78人 再任用職員 0.1人 臨時事務員 0.1人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) [参考値]	7,612	6,488	5,475			
総事業費(千円) [参考値]	4,600	7,660	7,640			
財源内訳	12,212	14,148	13,115			
国・県支出金	3,767	3,202	1,680			
地方債	0	0	0			
その他特定財源	22,004	21,769	21,600			
一般財源	-13,559	-10,823	-10,165			
				需用費	駐車券、修繕料、電気料金等	1,360
				役務費	精算機内収容現金の動産総合保険	10
				委託料	展望広場清掃業務、海岸施設樹木等維持管理業務、駐車場設備保守業務	3,605
				工事請負費	展望広場駐車場 車止めブロック等補修	500
				合 計		5,475

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

中崎展望広場は港湾施設であり、県から委託を受けて市が管理を行っているが、当該施設は憩いの場として供されており、快適に利用できるよう市の事業として清掃等の管理を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

展望広場の清掃や樹木の維持管理、駐車場設備の保守について業務委託を行っており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。  
また、駐車場利用料と県からの委託金を財源としており、事業の運営は適正に行われていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

清掃業務、樹木の維持管理、駐車場保守の委託業務はいずれも適正に行われており、利用者が気持ちよく施設を利用いただけるよう維持管理がなされていると認められる。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	<p>中崎展望広場の維持管理については現状において十分役割を果たしているといえる。 今後も快適に利用できるよう継続して事業を行っていく。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11023

事務事業名		明石港再整備事業		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課
	(節)		連絡先	078 - 918 - 5042
事業目的	<対象(誰を・何を)> 海上交通ターミナルや建設骨材荷揚げ場、漁業基地など多様な役割を担っている明石港			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 新しい時代の新しい港として、「交流」をテーマとしたにぎわいある港、また中心市街地活性化の南の拠点として整備を推進する。			
事業内容	1 事業実施に向けた、地元や関係機関との調整 県が明石港の環境対策工事を実施しており、明石市では砂利揚場の粉塵調査を実施している。事前調査は実施済みであり、県の工事が完了後、事後調査を実施する予定である。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.44人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円) 【参考値】	738	12	1,599	
総事業費(千円) 【参考値】	1,800	3,960	3,960	
財源内訳	2,538	3,972	5,559	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	2,538	3,972	5,559	
		旅費	近接地旅費	36
		需用費	事務用品等	51
		委託料	明石港砂利揚場粉塵調査	1,500
		使用料及び賃借料	会議室使用料	12
		合 計		1,599

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

明石港を中心市街地活性化の南の拠点として整備することから、再整備にかかる調整等は必要と考えられる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

調整にかかる最小限の予算を計上しており、効率性は認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

中心市街地活性化の南の拠点として整備を推進するにあたり、明石港の再整備は有効な事業であると考えられる。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	<p>中心市街地活性化の南の拠点として整備を推進するにあたり、明石港の再整備にかかる調整等が不可欠であるため、事務事業として維持していくことが適当であると考えられる。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11024

事務事業名		海岸モニター事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内各海岸。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市内の海岸の管理について、市民・行政が共に活動することにより啓発・保全し、同時に安全・安心のまちづくりに向けて一層の取り組みを行う。海岸の安全対策に、日々海岸を利用する市民の目を積極的に取り入れ、迅速に対応することを目的とする。				
事業内容	1 海岸モニター募集(例年2月中旬～3月初旬)。 応募資格: 市内居住の20歳以上の者 散策等により日常的に海浜を利用している者 募集方法: 広報あかし、明石市ホームページ、ポスター配布(行政情報センター、各市民センター・サービスコーナー、各コミセン) 人数: 100名 任期: 委嘱の日から年度末まで 活動内容: 海岸において危険箇所その他の変状を発見したときは、土木部海岸課に通報すること。 市が主催する説明会、報告会に参加すること。				
	2 説明会(4月中旬) 委嘱状交付(平成18年度 45名、平成19年度 48名、平成20年度 49名、平成21年度 48名)。 海岸モニターの活動や安全・安心の海岸づくりについて説明するほか、国土交通省の職員に参加いただき、国の安全対策について説明してもらう。 3 報告会(3月中旬) 年度中に寄せられた海岸モニターからの報告を基に集計表を作成し、配布 (報告件数: 平成18年度 84件、平成19年度 75件、平成20年度 63件)。 また、海岸モニターとして1年間の活動をもとに意見交換を行う。				
開始年度	平成 15 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市海岸モニター制度実施要綱				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.67人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	4,050	6,030	6,030		
総事業費(千円) 【参考値】	4,211	6,274	6,555		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	4,211	6,274	6,555	
需用費	図書カード(活動にかかる通信費弁償分)、説明会参加者用飲料等		510		
使用料及び賃借料	会議室使用料(備品使用料込)		15		
		合 計		525	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( (優) ・可 ・否 )

大蔵海岸事故調査報告書の今後の安全管理に関する提言にあるように、海浜利用者等からきめ細やかな情報を募り、その情報を基に管理体制の充実・強化を図ることを目的としている。行政と市民が共同して実施する事業であり、その事業目的は妥当である。

## (2) 手法の効率性

( (優) ・可 ・否 )

必要最小限の経費で事業を行っており、手法の効率性は認められる。

## (3) 成果の有効性

( (優) ・可 ・否 )

日々海浜を利用している市民の目線から危険箇所等の情報提供をいただいております、需要に応じた対応が出来ていると考えられる。

海岸モニターからの報告については必ず市から回答をしており、事業として市に迅速な対応を課しているとともに、モニターへの情報提供、情報共有の事業としても有益である。

## (4) 総合評価

評価

**改善**

今後、海岸モニターへの応募者の拡大に力をいれ、市民の目線を増やすことで、事業の拡充を図り、安全・安心の海岸に向けた取り組みを一層強化することができる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11025
------	-------

事務事業名		海岸施設等安全対策事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	海岸課		
	(節)				連絡先	078-918-5042		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 海浜利便施設等。							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 海浜利便施設等の安全点検結果に基づき、補修や対策が必要と判断された箇所の安全対策を実施する。							
事業内容	1 各施設等修繕 林崎海岸広場から西岡海岸休憩施設にかけて、前年度の安全点検及び本年度実施の安全点検に基づき補修が必要とされた箇所を随時修繕していく。							
	2 海岸斜面地法面安全対策工事(江井島～八木) 崩落の危険性がある海岸斜面地の安全対策について、事業用地買戻しの上、安全対策を年次的に実施するもの。							
開始年度	平成 15 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	需用費	修繕料	2,000	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則				工事請負費	海岸斜面地法面安全対策工事等	46,000	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				公有財産購入費	事業用地買戻し	32,100	
平成21年度人員 (人)	正規職員 1.17人 再任用職員 0.2人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額					
事業費(千円)	10,333	5,457	80,100					
人件費(千円) 【参考値】	7,580	11,270	11,230					
総事業費(千円) 【参考値】	17,913	16,727	91,330					
財源内訳	国・県支出金	0	0		0			
	地方債	0	3,600		77,100			
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	17,913	13,127	14,230	合計	80,100		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  施設を安全に安心して利用することが出来るように、施設点検に基づき安全対策を施すもので、目的は妥当であり市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  前年度に実施した施設等安全点検結果に基づき安全対策が必要と判断された箇所の改修費用を計上するものであり、手法の効率性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  施設の修繕・補修が必要とされる箇所について、適正に処置がなされており、安全対策として成果の有効性は認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	施設を安全に安心して利用できるよう、事務事業として維持していくことが必要であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11026

事務事業名		夜間花火規制推進事業				
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課		
	(節)		連絡先	078-918-5042		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定めている夜間花火の規制(第42条、第43条)					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 本事業を通し、海岸その他の公共の場所において、夜間(午後10時から日の出まで)の花火禁止を周知・徹底することを目的とする。					
事業内容	西部海岸花火規制パトロール業務委託 松江海岸から西岡海岸まで、各海岸に警備員を巡回させ、夜間花火禁止の啓発、指導を行う。 夜間花火禁止啓発のぼり設置 松江海岸から西岡海岸にかけて、各施設に夜間花火禁止の啓発を目的とするのぼりを設置した(計80本)。 夜間花火規制合同パトロール 例年夏休み直前の金曜日に、明石市、明石警察署、地元自治会が合同して西岡海岸から大蔵海岸にかけて夜間花火規制合同パトロールを実施している。 夜間花火規制啓発ティッシュ配布 夜間花火規制の内容を記載しているポケットティッシュを作成し、市役所総合案内窓口、各市民センター、各サービスコーナーに配置の上、市民への配布を依頼している。 防災無線による啓発 7月・8月の毎週金曜日、土曜日及び祝日前日の午後9時55分に、防災無線を利用し、海岸に向けて、午後10時以降の夜間花火の禁止を呼びかけている。 公用車ボディパネル設置 7月・8月にかけて、夜間花火規制啓発を目的とするボディパネルを公用車に設置し、啓発を行っている。					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.47人					
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
事業費(千円)	4,496	4,359	4,710			
人件費(千円) 【参考値】	3,960	4,410	4,230			
総事業費(千円) 【参考値】	8,456	8,769	8,940			
財源内訳	国・県支出金	0	0		0	
	地方債	0	0		0	
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	8,456	8,769	8,940		
				需用費	啓発のぼり、啓発ティッシュ、啓発看板修繕料ほか	210
				委託料	西部海岸夜間花火規制警備業務委託	4,500
					合 計	4,710

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
「明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき定められた事業であり、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
夜間花火規制警備について、パトロールを業務委託し、業務の効率化を図っている。警備状況については日報により確認するとともに、市職員による警備業務の履行確認を行っている。 また、のぼり、看板、配布ティッシュ、防災無線を駆使し、市民への啓発活動にも努めている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
平成18年度の花火件数1009件、平成19年度の花火件数1091件、平成20年774件と花火件数は減少傾向にある。本事業に伴う啓発活動が一定の成果をあげているといえる。 平成21年度は過去の実績を踏まえ、限られた予算の中で花火件数の多い週末及びお盆に集中して警備員の人数を増員し、更なる啓発に努めているため、例年以上の効果が期待できる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	海岸での花火件数は減少傾向にあるものの、実数としてはまだまだ多く、今後更なる啓発に努める必要があると考えられる。 また、海岸以外の公共の場所での夜間花火も条例で禁止されていることから、全市をあげて事業に取り組むと、より効果が期待できる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11027

事務事業名		アカウミガメ保護関連事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の海岸に産卵に訪れるアカウミガメの保護活動。				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石市内の海岸に産卵に訪れるアカウミガメの保護活動を行う。 また、ウミガメに関連する民間団体・行政団体との情報交換等協力関係を構築し、明石市のウミガメ保護活動をPRしていく。				
事業内容	1 出前講座 出前講座として、ウミガメを題材に、明石の海岸環境づくりについて考える場を設けている。 平成18年度 大久保南小 「明石のウミガメについて」 あかねが丘学園 「明石の環境 ～海岸にウミガメを」 江井島コメン 高齢者大学江井島学級 「明石とウミガメ」 平成19年度 あかねが丘学園 「明石の環境を考える ～ウミガメが産卵できる砂浜に」 平成20年度 あかねが丘学園 「明石の環境を考える ～ウミガメが産卵できる砂浜に」				
	2 アカウミガメの産卵が確認できた場合 海浜利用者からアカウミガメの産卵情報があつた場合、関係機関の技術サポートを受け、産卵箇所を確認する。同時に、産卵地保護のためフェンスを設置する。孵化の際、できる限り自然に近い形でアカウミガメの赤ちゃんが海に向かえるよう、フェンスに工夫を凝らしている。 なお、平成20年6月4日、松江海岸で当市では3年ぶりにアカウミガメの産卵が確認できた。孵化の際には、子ガメの脱出状況をインターネットで発信した。				
		3 日本ウミガメ会議 第19回日本ウミガメ会議を平成20年11月28日～30日の間、明石市で開催した。			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市海浜の利用並びに海浜利便施設の設置及び管理に関する条例第3条、第4条				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.53人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) 【参考値】	3,690	5,490	4,770		
総事業費(千円) 【参考値】	3,789	10,672	5,550		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	946		0
	一般財源	3,789	9,726	5,550	
		合 計		780	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

アカウミガメの産卵は毎年確認されるものではなく、毎年同内容の保護活動とはならない。  
出前講座は毎年行っており、絶滅危惧種のアカウミガメを保護するためにできないかということを考える場を設け、環境意識の啓発に役立っている。

## (2) 手法の効率性

(  優  可  否 )

必要最小限の経費で、出来る限りの保護、PR活動が出来ている。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

アカウミガメが産卵にきたときは、各種メディア、インターネットを駆使し、明石の海岸のPR、環境改善の啓発がなされていると考えられる。  
アカウミガメの産卵が確認されないときに、いかにアカウミガメの保護活動や明石の海岸環境について市民にPRするか改善の余地がある。

## (4) 総合評価

評価

維持

アカウミガメの産卵が確認された際の保護は、必要最小限の経費で一定の効果があがっていると認められる。  
今後もウミガメが産卵に訪れるよう、環境の維持・改善にむけた啓発活動に取り組むことが重要となる。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11028

事務事業名		港湾管理一般事務事業						
第4次長期総合計画	(章)				所管課	海岸課		
	(節)				連絡先	078-918-5042		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 一般事務や受託事務を円滑に遂行するための経費を計上している。							
事業内容	1 各協会総会等参加 日本港湾協会等、本市が加盟する各協会の定期総会等に参加し、全国の港湾行政の動向の情報収集や視察を行っている。 2 港湾ゲート 出水期前に防潮ゲートの点検、簡易補修を行う。 3 運営補助 東播磨港湾区域内にある、みなと記念ホールの運営を補助するため、補助金を交付している。							
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.64人 再任用職員 0.2人 臨時事務員 0.2人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	各加盟協会総会等旅費			260
人件費(千円) 【参考値】	6,230	7,040	7,000	需用費	事務用品、防潮ゲート点検修理代等			511
総事業費(千円) 【参考値】	8,561	9,543	9,699	負担金補助及び交付金	各加盟協会総会等参加負担金・年会費、みなと記念ホール運営補助金			1,928
財源内訳	国・県支出金	179	181	179				
	地方債	0	0	0				
	その他特定財源	0	0	0				
	一般財源	8,382	9,362	9,520	合 計		2,699	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務にかかる事業であり、実施の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  港湾所在地自治体としての一般事務や受託事務にかかる最低限度の予算を計上しており、効率性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  各加盟する協会の総会等を通じ、全国の自治体等の港湾行政の情報収集をしている。各協会へ参加することは、港湾所在地自治体として、有効であると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本事業は、港湾所在地自治体として必要な事務にかかるものであり、事務事業として維持していくことが適当であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11029

事務事業名		港湾環境美化事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 東播磨港港湾区域				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 東播磨港港湾区域の清掃、樹木等の維持管理をすることにより、海岸環境を美化し、周辺地域の生活環境の保全を図る。				
事業内容	1 東播磨港海岸清掃業務委託 東播磨港海岸に漂着した海草、ごみ等を除去し、周辺の生活環境を保全するとともに、市民が快適に憩える海岸環境を維持するため、(1)散在ごみ収集運搬、(2)海草等収集運搬、(3)人力ごみ収集運搬の清掃業務を委託している。				
	2 南二見防潮堤等集積ごみ収集運搬業務委託 二見人工島防潮施設のごみ等を除去し、周辺の環境美化を保全するとともに、市民が快適に憩える海岸環境を維持するため、南二見防潮堤管理用通路に設置されたごみ籠に集積されたごみの収集を委託している。あわせて収集運搬作業を円滑に行うため、あらかじめ人力によるごみ等の収集、分別、集積、ごみ籠周辺の清掃作業を週2回行い、海岸環境の美化維持に努めるよう指示している。				
内容	3 東播磨港港湾区域内緑地等清掃業務委託 東播磨港港湾区域内緑地の清掃業務を、地元自治会に委託している。本業務は、地域の住民が自らの町や港を美しく保ち、積極的な地域づくりへ参加できる機会となっている。清掃業務は週2回行っている。清掃業務の中で、施設の破損等の不法行為が発見されたときは速やかに市に連絡することとしており、施設の安全管理にも配慮している。				
	4 海岸施設樹木等維持管理業務(東播磨港海岸分) 東播磨港海岸施設の樹木の剪定等を委託している。適正に剪定を行うことにより景観に配慮するとともに、防犯にも効果的である。				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	地方自治法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.67人 臨時事務員 0.1人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	7,417	8,182	10,338		
人件費(千円) 【参考値】	4,320	6,030	6,300		
総事業費(千円) 【参考値】	11,737	14,212	16,638		
財源内訳	国・県支出金	4,590	4,148		5,169
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	7,147	10,064	11,469	
		合 計		10,338	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

東播磨港港湾区域は、県から委託を受けて市が管理を行っているが、当該区域は憩いの場として供されており、市の事業として清掃等の管理を実施する必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

清掃、樹木等維持管理を業務委託しており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。  
また、当該区域の管理について県から委託を受けるにあたり、県からの委託金についても事業の財源として充当している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

当該区域各地の清掃及び樹木剪定を定期的に行っており、地域の海岸環境の美化、生活環境の保全は一定の効果をあげているといえる。また、当該施設を利用するにあたって利用者が気持ちよく施設を利用いただけるよう維持管理がなされていると認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業目的、手法ともに妥当であり、今後も継続して事業に取り組む必要性はある。 ごみの削減に向けて、利用者に対する啓発活動等を行うことで、本事業の成果はより向上するものと考えられる。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11030

事務事業名		県施行港湾改良等事業負担金		
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課
	(節)		連絡先	078-918-5042
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  県施行の港湾関係建設事業にかかる経費</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  経費の一部を負担する。</p>			
事業内容	<p>1 負担金の通知受領                  県が施行する港湾関係建設事業にかかる経費及び地元負担金について、当該年度の負担額通知に基づき協議を行う。(事業内容の確認等を行い、負担承諾の手続きを行う。)</p> <p>2 負担金の支払い                  支払いは2期に分かれ、第1期分は年間負担金の半額を県へ支払う。第2期分は当該年度の負担金が確定後、負担金の残額を県へ支払う。</p> <p>3 負担金の変更通知受領当該年度の負担金額に変更があれば、事前に協議を行い、確定した段階で通知があり、変更内容を確認する。</p>			
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	地方財政法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.37人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	
人件費(千円)【参考値】	9,375	11,100	12,150	
総事業費(千円)【参考値】	2,250	3,600	3,330	
財源内訳	11,625	14,700	15,480	
国・県支出金	0	0	0	
地方債	9,300	11,100	12,100	
その他特定財源	0	0	0	
一般財源	2,325	3,600	3,380	
				負担金補助及び交付金
				県施行港湾改良等事業地元負担金
				12,150
				合計
				12,150

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

地方財政法第27条第1項の規定に基づく事務であり、実施の必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

県からの通知を受領し、当該年度に事業内容を確認したうえで負担金を支出しており、手法の効率性は認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

地方財政法第27条第1項に基づき、適正に事務が遂行されていると認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>維持</b>	地方財政法第27条の規定に基づく事務であり、県で定められた割合により負担金を支出している。港湾所在市として港湾の受益があり、港湾整備にかかる港湾改良事業の地元負担金については、事務事業として維持していくことが適当であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11031

事務事業名		水防・水難救助事務事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	海岸課	
	(節)		連絡先	078-918-5042	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市前面の海岸における漂流物  <意図(どういう状態にしたいのか)> 漂流物を引き上げ、所有者に引き渡す。				
	1 漂流物の確認 漂流物発見の連絡を受け、現地にて物件を確認(引き上げ作業が必要な場合は実施)し、保管する。 2 物件の引渡し 所有物を特定できるものがあれば、所有者へ連絡し物件を引き渡す。特定できない場合は、物件を所有者に引き渡す旨の公告を行う。 3 予算 事業予算については、漂流物の引き上げにかかる経費のみ計上している。				
事業内容					
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	水難救護法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.33人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円) [参考値]	0	0	45		
総事業費(千円) [参考値]	3,240	2,970	2,970		
総事業費(千円) [参考値]	3,240	2,970	3,015		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	3,240	2,970	3,015	
		使用料及び賃借料		漂流物引き上げ機材借上料	45
		合 計		45	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  水難救護法に規定された事務であり、実施の必要性は認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  漂流物を引き上げる必要がある場合のみの経費を計上しており、引き上げ作業が不要の場合は経費は発生しないことから、手法の効率性は認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 · <input type="radio"/> 可 · <input type="radio"/> 否 )  水難救護法に基づき、適正に事務が遂行されていると認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	水難救護法に基づく事務であり、漂流物が皆無となることはないと考えられることから、事務事業として維持していくことが適当であると考えられる。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11032

事務事業名		交通安全啓発・教育事業			
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	道路計画課	
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市民				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 交通安全意識を向上させる。				
事業内容	明石市交通安全推進協議会の運営 市内の四季の運動(春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動)を主唱し、運動の行事のうち「交通安全宣言式」及び「交通安全のつどい」を主催する。 【構成】 会長:明石市長、副会長:明石交通安全協会会長・明石自家用自動車協会会長、相談役:明石警察署長、委員:市内団体 交通安全教室等委託 幼稚園、保育所、小学校、高齢者団体等を対象に、交通安全講話、腹話術、視覚教材(ビデオ等)等による講習や歩行練習、自転車走行練習等の実技指導を行う。 実施回数 H18:51回(13,177名参加) H19:48回(12,264名参加) H20:48回(14,402名参加) 街頭広報及び街頭啓発 毎月2回(1日、15日)明石駅前交差点等人の往来及び交通量の多いところや交通事故が多発する交差点付近で、通行人に啓発用品を配り、また、ドライバーにはのぼり旗等により交通事故防止を呼びかける。 電柱巻き付け看板の設置 「スピード落とせ」「とびだし注意」等の交通安全上の注意を呼びかける看板を設置する。				
	開始年度	不明			
根拠法令・要綱等	/				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.21人 臨時事務員 0.03人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	
人件費(千円)【参考値】	9,038	8,604	9,755		
総事業費(千円)【参考値】	11,700	11,781	10,971		
財源内訳	20,738	20,385	20,726		
国・県支出金	0	0	0		
地方債	0	0	0		
その他特定財源	0	0	0		
一般財源	20,738	20,385	20,726		
合計					9,755
旅費 交通安全研修会等参加旅費、近接旅費 118 需用費 交通安全啓発用品、看板等 2,447 役務費 交通安全功労者感謝状筆耕 66 委託料 交通安全教室等業務委託 7,000 使用料及び賃借料 協議会開催等会議室使用料 61 負担金補助及び交付金 交通安全研修会等出席負担金、各種団体年会費 63					

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

( 優  可  否 )

交通事故防止は市民一人ひとりの交通安全意識の向上に負うところが多分にあるので、明石警察署など関係機関と連携しながら、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。

全国的にも高齢者を当事者とする交通事故が増加しており、「高齢者の事故防止」が近年重要な課題となっていることを鑑みれば、高齢者への交通安全啓発について、より一層推進する必要がある。

平成20年6月の道路交通法の改正により自転車乗車ルールが明確になったが、余り守られていない状況にあるので、市民の方々へ浸透させていくよう、啓発をより一層推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

( 優  可  否 )

平成15年より交通安全教室等の民間委託が行われ、コスト削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優  可  否 )

市内の交通事故件数、同死者数、同負傷者数とも減少傾向にあり、一定の効果が表れていることが認められる。

市内交通事故	H18	H19	H20
件数	2,201	2,026	1,950
死者	11	6	6
負傷者数	2,604	2,414	2,308

## (4) 総合評価

評価

**維持**

交通事故をさらに減少させていく種、今まで以上に、交通安全教室等の充実や新たな啓発手法の研究に取り組み、市民一人ひとりの交通安全意識の向上に努めていく。  
また、1年間当たりの交通安全教室等の回数を増やすなどして、効率化を図っていく。

〔評価の凡例〕 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	25,400	0	25,400

# 事務事業シート

整理番号	11033
------	-------

事務事業名		交通事故相談事業			
第4次長期総合計画	(章)		所管課	道路計画課	
	(節)		連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 交通事故当事者(被害者、加害者等)  <意図(どういう状態にしたいのか)> 交通事故相談に応じ、適正な救済措置を図る。				
事業内容	交通事故相談業務 日時: 毎週水曜日 午前10時～午後4時(受付時間は午後3時まで) 場所: 市民相談室 報償費 1回9,800円  交通事故相談受理件数 H18 164件 H19 185件 H20 136件				
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.18人 臨時事務員 0.03人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	475	539	542		
人件費(千円) 【参考値】	1,530	1,521	1,701		
総事業費(千円) 【参考値】	2,005	2,060	2,243		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	2,005	2,060	2,243	
		<b>合計</b>		<b>542</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>市内の交通事故件数は減少傾向にあるが、いぜんとして年間約2千件発生しており、市の事業として、市が主体となって実施する必要性は認められる。</p>
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>警察OB1名に相談業務を委嘱しており、コスト削減と効率化が図られていると認められる。</p>
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
<p>交通事故相談の件数は年間120～200件あり、いずれのケースも的確なアドバイスを行うことで事故当事者である市民を適正な救済措置へ導いているものと考えている。</p>

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>交通事故は減少しているものの、市内ではいぜん年間約2千件発生しており、相談件数も相当発生していることから継続していくことが必要である。 また、継続していくことで、市民の方も交通事故に巻き込まれても市が無料で交通事故相談に応じてもらえるという安心感を与える効果があると考えられる。</p>

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	25,400	0	25,400

# 事務事業シート

整理番号	11034
------	-------

事務事業名		街路一般事務事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうのおいのあるまち	所管課	道路計画課	
	(節)	道路の整備	連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 幹線道路等の整備を効率的に進めるため、事務事業を実施する。				
事業内容	<H19> (単独事業) ・都市計画道路整備等にかかる事務的経費	<H20> (単独事業) ・都市計画道路整備等にかかる事務的経費	<H21> (単独事業) ・都市計画道路整備等にかかる事務的経費		
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.17人 臨時事務員 0.03人				
事業費(千円)	1,139	837	1,106		
人件費(千円) 【参考値】	1,530	1,287	1,611		
総事業費(千円) 【参考値】	2,669	2,124	2,717		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	2,669	2,124	2,717	
		<b>合計</b>		<b>1,106</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

街路事業は、都市計画道路整備プログラムに基づき、整備優先度の高い路線から重点的に整備していることから、事業実施にかかる妥当性は認められる。  
併せて街路事業にかかる事務一般を円滑かつ効率的に実施していくための必要経費として、当該事業の重要性及び必要性は認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

協議会等への参加を見直すことにより、負担金等の縮減を行っていることから、一定のコスト削減等が図られていると認められる。  
事務の効率化等をより一層促進していく必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事務事業の実施において、一定のコスト縮減を図るなど、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。  
当該事業は街路事業全般の円滑かつ効率的な実施において、非常に大きな役割を果たしている。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

街路事業の効率的な整備を促進していくため、これまで以上に効果的な事務事業の実施を図っていくようにする。  
また、引き続き事務の効率化を推進することにより、コスト縮減等を図っていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0

# 事務事業シート

整理番号 11035

事務事業名		街路整備事業				
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	道路計画課	
	(節)	道路の整備		連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 幹線道路等の整備を効率的に進めるため、事業用地等の適正かつ安全に管理する。					
事業内容	<H19> (単独事業) ・事業用地管理委託 ・事業用地管理工事		<H20> (単独事業) ・事業用地管理委託 ・事業用地管理工事 ・物件調査単価更正委託		<H21> (単独事業) ・事業用地管理委託 ・事業用地管理工事 ・物件調査単価更正委託 ・測量分筆登記委託	
開始年度	不明				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.72人 臨時事務員 0.03人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	26,365	17,305	14,590			
人件費(千円) 【参考値】	10,440	6,921	6,561			
総事業費(千円) 【参考値】	36,805	24,226	21,151			
財源内訳	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	36,805	24,226	21,151		
				委託料	用地測量、分筆登記、用地管理	4,000
				工事請負費	用地管理	10,000
				報償費	手話通訳者報酬	90
				役務費	不動産鑑定手数料	500
				合 計		14,590

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

街路事業は、都市計画道路整備プログラムに基づき、整備優先度の高い路線から重点的に整備していることから、事務事業実施にかかる妥当性は認められる。

街路事業に必要な事業用地等を安全かつ適正に管理していくため、当該事業は極めて重要な役割を果たしている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

工事、委託における契約単価について、他課と一括して契約するなど、一定のコスト削減等が図られていると認められる。

工事、委託実施箇所の選定等において、とりわけ安全性を重視しつつも効率的に実施していく必要がある。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

街路事業の推進に伴い、適正かつ円滑に実施されていることが認められる。

事業用地等の適正な管理を行うなど、安全性の向上という点においても非常に大きな効果が認められる

## (4) 総合評価

評価

**維持**

事業用地管理を含め街路事業全般において、安全性を高めていくため、今まで以上に、重点的及び効果的な事業実施に取り組んでいくとともに、事業費についてもコスト削減の取り組みを継続していく。  
事業完了後の残地についても随時売却等を推進していく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	0	0	0



# 事務事業シート

整理番号 11036

事務事業名		県施行街路事業負担金事業					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	道路計画課	
	(節)	道路の整備			連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 黒橋線及び朝霧二見線など市内の拠点交通を担う都市計画道路の整備拡充を推進する。						
事業内容	<H19> (起債事業) ・黒橋線整備負担金 ・朝霧二見線整備負担金		<H20> (起債事業) ・黒橋線整備負担金 ・朝霧二見線整備負担金		<H21> (起債事業) ・黒橋線整備負担金 ・朝霧二見線整備負担金		
開始年度	不明						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法						負担金補助及び交付金
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						街路事業整備負担金
平成21年度人員(人)	正規職員 0.25人 臨時事務員 0.03人						86,875
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
人件費(千円) 【参考値】	517,208	82,142	86,875				
総事業費(千円) 【参考値】	2,340	2,241	2,331				
財源内訳	519,548	84,383	89,206				
国・県支出金	0	0	0				
地方債	517,200	82,100	86,800				
その他特定財源	0	0	0				
一般財源	2,348	2,283	2,406				
				合計	86,875		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。  
 施工者である兵庫県において、工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っていることを確認している。これらのことから、負担金の支払について、一定の効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)  
 広域的な交通ネットワークの形成  
 交通渋滞の緩和  
 都市防災機能の向上  
 市街地形成

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に事業を進めていく。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
	0	0	0
<b>合 計</b>	25,400	0	25,400

# 事務事業シート

整理番号 11037

事務事業名		山手環状線街路事業							
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	道路計画課			
	(節)	道路の整備			連絡先	(078)918-5035			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等								
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 東西の交通機能を強化し、交通利便性の向上を図るため、市内の拠点間交通を担う都市計画道路山手環状線の整備拡充を推進する。								
事業内容	<全体> 事業期間 H16～H22 概算事業費 2,800百万円 事業延長 500m 幅員 16.0m 工事内容 道路改良工事 用地 10,738㎡ 補償 66件		<H20> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・中工区道路新設工事		<H21> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・道路新設工事 (単独事業) ・用地管理委託 ・附帯工事				
	<H19> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・道路詳細設計委託								
開始年度	平成 16 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理								
平成21年度人員(人)	正規職員 0.87人 臨時事務員 0.04人								
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	委託料	物件調査、用地管理委託			7,000	
事業費(千円)	190,973	297,283	344,000	工事請負費	道路新設工事、道路新設附帯工事			75,000	
人件費(千円) 【参考値】	6,570	5,328	7,938	公有財産購入費	事業用地購入			104,200	
総事業費(千円) 【参考値】	197,543	302,611	351,938	補償補填及び賠償金	物件移転等補償			156,800	
財源内訳	国・県支出金	42,130	0	330,000	旅費	事務費		100	
	地方債	112,600	293,500	0	需用費	事務費		100	
	その他特定財源	0	0	0	役務費	事務費		600	
	一般財源	42,813	9,111	21,938	使用料及び賃借料	事務費		200	
				<b>合計</b>			<b>344,000</b>		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。  
 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。  
 これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)  
 広域的な交通ネットワークの形成  
 交通渋滞の緩和  
 都市防災機能の向上  
 市街地形成  
 西脇区画整理事業との整備効果向上

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11038

事務事業名		八木松陰線街路事業						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	道路計画課		
	(節)	道路の整備			連絡先	(078)918-5035		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> JRや山陽電鉄と交差する都市計画道路八木松陰線を整備することによって、市内の南北交通の円滑化を図る。							
事業内容	<全体>		<H20>		<H21>			
	事業期間 H17～H23 概算事業費 2,859百万円 事業延長 300m 幅員 16.0m 工事内容 道路改良工事 用地 6,176㎡ 補償 39件		(補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託 ・谷八木架道橋拡幅詳細設計委託		(補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・道路改良工事 ・谷八木架道橋拡幅工事委託 (起債事業) ・道路改良附帯工事 ・事業用地購入 (単独事業) ・用地管理委託 ・用地管理工事			
<H19> (補助事業) ・事業用地購入 ・物件移転等補償 ・物件調査委託								
開始年度	平成 17 年							
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.04人							
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	平成 21 年 度 予 算 の 事 業 費 明 細 (千 円)	委託料	谷八木架道橋拡幅工事委託等	201,000	
事業費(千円)	341,773	524,680	289,000		工事請負費	道路改良工事、道路改良附帯工事	38,000	
人件費(千円) 【参考値】	6,570	5,328	5,328		公有財産購入 費	事業用地購入	36,000	
総事業費(千円) 【参考値】	348,343	530,008	294,328		補償補填及び 賠償金	物件移転等補償	10,000	
財源内訳	国・県支出金	325,259	466,514		0	旅費	事務費	100
	地方債	0	0		277,000	需用費	事務費	600
	その他特定財源	0	0		0	役務費	事務費	1,100
	一般財源	23,084	63,494	17,328	使用料及び賃 借料	事務費	2,200	
					<b>合 計</b>		<b>289,000</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。

工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。

これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)

交通渋滞の緩和

安全性の向上

都市防災機能の向上

地域の活性化に寄与

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11039

事務事業名		福田大窪線街路事業		
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	道路計画課
	(節)	道路の整備	連絡先	(078)918-5035
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> JRと交差する都市計画道路福田大窪線を整備し、国道2号と国道250号線を接続することによって、市内の南北交通の円滑化を図る。			
事業内容	<全体> 事業期間 H11～H18 概算事業費 3,422百万円 事業延長 439m 幅員 17.0m～28m 工事内容 道路改良工事ほか 用地 2,254㎡ 補償 19件		<H20> (起債事業) ・事業用地購入 (単独事業) ・関連道路等補修工事	
	<H19> (補助事業) ・柳田架道橋新設工事 ・工損調査委託 ・副道整備工事 ・副道整備附帯工事 ・関連道路等補修工事 ・事業用地購入 ・物件等移転補償		<H21> (単独事業) ・関連道路拡幅工事 ・事業用地購入 ・物件移転等補償	
開始年度	平成 11 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.04人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	108,641	12,266	23,850	
総事業費(千円) 【参考値】	6,570	5,301	5,328	
財源内訳	115,211	17,567	29,178	
国・県支出金	13,000	0	0	
地方債	85,300	8,900	0	
その他特定財源	0	0	24,947	
一般財源	16,911	8,667	4,231	
<b>合計</b>				<b>23,850</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。  
 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。  
 これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)  
 交通渋滞の緩和  
 安全性の向上(踏切撤去)  
 都市防災機能の向上  
 市街地形成(南北地域の一体化)

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -



# 事務事業シート

整理番号 11040

事務事業名		王子線街路事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	道路計画課	
	(節)	道路の整備	連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 老朽化している嘉永橋の架け替えを行うとともに、市内の拠点交通を担う都市計画道路王子線の整備を推進する。				
事業内容	<全体> 事業期間 H17～H20 概算事業費 1,400百万円 橋長 83m 幅員 14.8m 工事内容 橋梁架替工事		<H20> (起債事業) ・嘉永橋上部工事 ・大明石8号線道路照明工事 ・大明石8号線整備工事 ・関連道路補修工事		
	<H19> (起債事業) ・嘉永橋下部築造工事 ・嘉永橋上部工事 ・明石川低水護岸整備工事 ・大明石8号線道路照明工事 ・大明石8号線整備工事				
開始年度	平成 17 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.55人 臨時事務員 0.04人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	326,414	283,173	3,000		
人件費(千円) 【参考値】	6,390	5,508	5,058		
総事業費(千円) 【参考値】	332,804	288,681	8,058		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	157,300	233,000		3,000
	その他特定財源	146,162	26,594	0	
	一般財源	29,342	29,087	5,058	
<b>合計</b>				<b>3,000</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。

工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。

これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)

交通渋滞の緩和

安全性の向上

護岸工事等との一体的整備による整備効果向上

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

# 事務事業シート

整理番号 11041

事務事業名		魚住駅周辺街路事業				
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	道路計画課	
	(節)	道路の整備		連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 都市計画道路等					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> JR魚住駅周辺道路及び駅前広場、同駅自由通路等を整備することによって、交通結節点の強化、人や車の円滑かつ安全な通行の確保及びより一層の公共交通の利用促進を図る。					
事業内容	<全体> 事業期間 H15～H21 概算事業費 3,400百万円 駅前広場 4,200㎡ほか 工事内容 駅前広場整備ほか 用地 1,900㎡ 補償 6件					
	<H19> (補助事業) ・魚住駅南線外道路改良工事 ・魚住駅構内自由通新設工事 ・魚住駅前広場実施設計委託 ・歩道バリアフリー化詳細設計委託 ・魚住19号線歩道設置工事 ・魚住駅前広場整備関連工事 ・用地管理工事					
		<H20> (補助事業) ・魚住駅構内自由通新設工事 ・事業評価業務支援委託 ・電波障害調査委託 ・魚住99号線ほかバリアフリー化工事 ・魚住駅南線道路改良ほか工事 ・魚住駅前線バリアフリー化工事 ・魚住駅南線歩行者系道路改良工事 ・魚住駅北広場整備工事 ・魚住駅南広場整備工事 ・魚住19号線歩道設置工事 ・事業用地購入 ・物件移転等補償			<H21> (起債事業) ・駅前広場整備附帯工事 ・事業用地購入 (単独事業) ・樹木管理委託 ・用地管理委託 ・駅前広場等整備附帯工事	
開始年度	平成 15 年				平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路法 都市計画法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 1.22人 臨時事務員 0.07人					
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
事業費(千円)	627,733	1,658,009	13,000			
人件費(千円) 【参考値】	13,050	10,629	11,169			
総事業費(千円) 【参考値】	640,783	1,668,638	24,169			
財源内訳	国・県支出金	252,595	773,600	0		
	地方債	355,400	842,400	8,000		
	その他特定財源	0	0	0		
	一般財源	32,788	52,638	16,169		
				委託料	2,000	
				工事請負費	11,000	
				樹木管理委託、用地管理委託等		
				駅前広場整備附帯工事	11,000	
				合計	13,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

第4次長期総合計画、都市計画マスタープラン及び都市計画道路整備プログラムの整備路線に位置付けられていることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。

工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。

これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)

市街地形成

地域の活性化

沿道環境の改善

他事業との整備効果向上(魚住駅の整備等)

駅周辺のバリアフリー化

## (4) 総合評価

評価

**維持**

都市計画道路整備プログラムに基づき、継続的に整備を進めていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

# 事務事業シート

整理番号	11042
------	-------

事務事業名		魚住2号線道路事業						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	道路計画課			
	(節)	道路の整備		連絡先	(078)918-5035			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市道魚住2号線							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 山手環状線から国道2号までのアクセス道路として整備する。							
事業内容	<全体> 事業期間 H20～H24 概算事業費 822百万円 事業延長 300m 幅員 16.0m 工事内容 道路改良工事 用地 4,235㎡ 補償 13件							
	<H20> ・用地測量 ・道路詳細設計 ・物件調査 他							
		<H21>						
				・用地測量 ・物件調査 ・用地買収 ・物件補償 他				
開始年度	平成 20 年				平成21年度の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	道路法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.04人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					
事業費(千円)	0	9,781	442,500	委託料		用地測量、物件調査、用地管理	19,000	
人件費(千円) 【参考値】	0	5,328	5,328	工事請負費		用地管理	1,500	
総事業費(千円) 【参考値】	0	15,109	447,828	公有財産購入費		用地買収(直買・買戻)	370,000	
財源内訳	国・県支出金	0	0	82,500		補償補填及び賠償金	物件補償	50,000
	地方債	0	0	327,500		旅費	事務費	100
	その他特定財源	0	0	0	需用費	事務費	400	
	一般財源	0	15,109	37,828	役務費	事務費	1,000	
				使用料及び賃借料		500		
				合 計		442,500		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された路線を整備していることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

市民の意識調査や整備効果等により、整備の優先順位及び事業着手の予定を定めている都市計画道路整備プログラムに基づき整備を進めている。  
 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。  
 これらのことから、効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

費用対効果が高い。(目的地到達時間縮小・走行条件改善・安全性向上)  
 広域的な交通ネットワークの形成  
 交通渋滞の緩和  
 都市防災機能の向上  
 市街地形成  
 西脇区画整理事業との整備効果向上

## (4) 総合評価

評価

**維持**

本市の基本方針である安全安心のまちづくりの実現に向けて、事業を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11043

事務事業名		道路新設改良事業						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	道路計画課			
	(節)	道路の整備		連絡先	(078)918-5035			
事業目的	<対象(誰を・何を)> 地区道路・地区内道路							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 新設、改良することにより、地区内で発生した自動車交通を安全に効率良く幹線道路へと導き、不要な回交通や通過交通が地区内に流入しないよう、幹線道路を補完するとともに、利便性や安全性の改善を図る。							
事業内容	<H19> (補助事業) ・二見44・210号線連絡道路新設工事 ・二見89号線道路改良工事 (起債事業) ・大谷橋架替工事 ・土山駅南道路改良工事 ・明石中央56号線道路改良工事 ・大明石1号線道路改良工事 ・松江地区南北道路新設工事 ・西明石南町道路改良工事 ・藤江35号線道路改良工事 ・大久保317号線道路新設工事 ・大久保49号線道路改良工事 ・八木4号線道路新設工事 他		<H20> (補助事業) ・二見44・210号線連絡道路新設工事 ・大明石1号線歩道バリアフリー化工事 ・松江地区南北道路新設工事 (起債事業) ・藤江35号線道路改良工事 ・大久保59号線道路改良工事 ・八木4号線道路新設工事 ・大久保317号線道路新設工事 ・谷八木地内道路 ・魚住38号線道路改良工事 (単独事業) ・明石中央56号線歩道バリアフリー化工事 ・大久保3号線道路改良工事 他		<H21> (補助事業) ・松江地区南北道路新設工事 (起債事業) ・大久保49号線道路改良工事 ・魚住57号線道路補修工事 ・朝霧261号線道路新設工事 (単独事業) ・大久保3号線道路改良工事 ・大久保86号線道路改良工事 ・二見63号線道路改良工事 ・二見164号線道路改良工事 ・スミ切り改良事業 ・狭あい道路整備事業 ・道路用地管理業務			
	開始年度	不明						
根拠法令・要綱等	道路法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 4.24人 臨時事務員 0.18人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	用地測量、物件調査、道路詳細設計、用地管理	14,000	
人件費(千円)【参考値】	51,300	41,670	38,646		工事請負費	道路新設・改良工事、用地管理	46,700	
総事業費(千円)【参考値】	450,410	353,050	285,252		公有財産購入費	用地買収(直買・買戻)	143,400	
財源内訳	国・県支出金	45,000	55,938		38,500	補償補填及び賠償金	物件補償	37,800
	地方債	288,400	172,500		116,800	旅費	事務費	338
	その他特定財源	0	0		0	需用費	事務費	1,032
	一般財源	117,010	124,612	129,952	役務費	事務費	1,600	
					使用料及び賃借料	事務費	1,300	
					負担金補助及び交付金	道路協会等年会費、研修出席負担金	436	
					<b>合計</b>		<b>246,606</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  第4次長期総合計画及び地元要望等の路線のうち、生活の利便性と通行の安全性の向上に必要な道路について整備しており、妥当性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  生活道路判定指標により、整備の必要性の判定を行っている。 他事業との関連工事は、計画協議に基づき、同一時期に実施している。 狭あい道路事業は、必要性の判定を行なっている。 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。 これらのことから、効率性が認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 <input type="radio"/> )  幹線道路を補完する。 生活の利便性や通行の安全性の向上が図られている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	機能的でゆとりとうるおいのあるまちづくりのために、利便性や安全性の向上に必要な道路整備について、効率的かつ効果的に進めていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
道路特定財源の一般財源化に伴う地方債の見直しにより、地方道路等整備事業債が創設されことから、従来起債を充当できなかった単独事業に当該起債を充当し、一般財源を削減する。 H21予算ベース ・大久保3号線道路改良工事    6,000 ・二見164号線道路改良工事    5,000	11,000	0	11,000



# 事務事業シート

整理番号 11044

事務事業名		交通安全施設整備事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	道路計画課		
	(節)	交通安全・防犯対策の充実			連絡先	(078)918-5035		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 歩道等交通安全施設							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 歩道の整備や歩道の段差解消などバリアフリー化を図ることにより、歩行者など交通弱者の安全を確保する。							
事業内容	<H19> (補助事業) ・太寺上ノ丸59号線歩道整備工事 ・東二見駅関連E V設置・駅広改修工事 ・東二見駅周辺ほか整備工事 (起債事業) ・藤江23号線ほか交差点改良工事 (単独工事) ・川西7号線歩道設置工事 ・大久保駅前交通安全対策 ・魚住支所前線道路改良工事 ・二見中学通学路整備工事 ・大蔵41号線歩道巻込部設置工事 他		<H20> (補助事業) ・林船上26号線歩道設置工事 ・西明石25号線歩道改良工事 (単独事業) ・県道明石高砂線関連市道等安全対策 ・東二見スミ切り改良工事 ・道路維持補修工事 他			<H21> (補助事業) ・太寺上ノ丸59号線歩道整備工事 ・二見44・210号線連絡道路新設工事 ・西明石27号線歩道整備工事 (単独事業) ・朝霧115号線ほか(松が丘)歩道整備工事 ・大久保駅前広場交通安全対策 ・二見27号線歩道新設工事 ・県道明石高砂線関連市道等安全対策 ・交通安全対策(交通安全総点検関係等) ・交通安全対策(交差点改良)		
	開始年度	不明						
根拠法令・要綱等	道路法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 5.72人 臨時事務員 0.24人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	用地測量、物件調査、道路詳細設計	19,000	
人件費(千円)【参考値】	89,872	28,272	333,770		工事請負費	道路新設・改良工事、用地管理	173,500	
総事業費(千円)【参考値】	34,200	50,418	52,128		公有財産購入費	用地買収(直買・買戻)	23,000	
財源内訳	24,072	7,690	385,898		補償補填及び賠償金	物件補償	113,000	
	49,000	8,900	32,500		旅費	事務費	499	
	17,100	7,500	263,000		需用費	事務費	1,371	
	0	0	0		役務費	事務費	500	
57,972	62,290	90,398	使用料及び賃借料		事務費	2,900	合計	333,770

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された路線を整備していることから妥当性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  交通事故死亡率等の指標を基に、事故の多発している路線及び地域を、優先的に整備している。 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。 これらのことから、効率性が認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  交通事故による死傷者数の減少 安全な通学環境の形成

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>改善</b>	本市の基本方針である安全安心のまちづくりの実現に向けて、事業を進めていく。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
道路特定財源の一般財源化に伴う地方債の見直しにより、地方道路等整備事業債が創設されことから、従来起債を充当できなかった単独事業に当該起債を充当し、一般財源を削減する。 H21予算ベース	30,000	0	30,000
・ 県道明石高砂線関連市道等安全対策    8,000 ・ 交通安全対策(交通安全総点検関係等)    5,000 ・ 交通安全対策(交差点改良)                17,000			

# 事務事業シート

整理番号 11045

事務事業名		あんしん歩行エリア整備事業				
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち	所管課	道路計画課		
	(節)	交通安全・防犯対策の充実	連絡先	(078)918-5035		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅周辺地区内の道路等					
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 交通管理者と道路管理者が一体となって面的かつ総合的な事故抑止対策を行うことにより、歩行者等の安全な通行を確保することを図る。					
事業内容	<全体> 事業期間 H18～H24 概算事業費 1249百万円 地区面積 104ha 工事内容 歩道整備工事、バリアフリー化工事、電線共同溝設置工事、交差点改良工事等					
	<H20> ・大明石1号線歩道バリアフリー化工事 ・太寺上ノ丸44号線歩道バリアフリー化工事 ・明石中央4号線歩道バリアフリー化工事 ・明石中央56号線歩道バリアフリー化工事 ・太寺上ノ丸14号線歩道バリアフリー化工事 <H19> ・太寺上ノ丸11号線歩道BF化工事 ・明石中央56号線歩道BF化工事 ・明石中央49号線歩道BF化工事 ・大明石1号線歩道BF化工事 ・大明石40号線歩道BF化工事 他					
開始年度	平成 18 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	道路法					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員(人)	正規職員 0.55人 臨時事務員 0.04人					
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額			
人件費(千円) 【参考値】	60,947	103,964	39,800			
総事業費(千円) 【参考値】	6,390	5,481	5,058			
財源内訳	67,337	109,445	44,858			
国・県支出金	33,800	52,690	19,900			
地方債	33,800	50,600	19,100			
その他特定財源	0	0	0			
一般財源	-263	6,155	5,858			
				委託料	明石中央12号線電線共同溝及び道路詳細設計	16,800
				工事請負費	太寺上ノ丸22号線道路改良工事	5,600
				公有財産購入費	大明石4号線用地買収	16,500
				需用費	事務費	200
				役務費	事務費	200
				使用料及び賃借料	事務費	500
				<b>合 計</b>		<b>39,800</b>

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された路線を整備していることから妥当性が認められる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  単位面積(1km <sup>2</sup> )あたりの年間平均死傷事故件数が、全国の人口集中地区での平均件数(35件/km <sup>2</sup> )の1.2倍以上の地域を、優先的に整備している。 工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。 これらのことから効率性が認められる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )  交通事故による死傷者数の減少 安全な通学環境の形成

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	本市の基本方針である安全安心のまちづくりの実現に向けて、事業を進めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 11046

事務事業名		あんしん歩行エリア整備事業(魚住地区)						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち		所管課	道路計画課			
	(節)	交通安全・防犯対策の充実		連絡先	(078)918-5035			
事業目的	<対象(誰を・何を)> JR魚住駅周辺地区内の道路等							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 交通管理者と道路管理者が一体となって面的かつ総合的な事故抑止対策を行うことにより、歩行者等の安全な通行を確保することを図る。							
事業内容	<全体> 事業期間 H21～H24 概算事業費 1040百万円 地区面積 165ha 工事内容 )幹線道路対策:魚住10,14号線【長坂寺線】の整備 )経路対策:魚住18号線他の歩車共存道路整備(歩道拡幅・交差点改良工事等) )ゾーン対策:歩車共存道路の整備、路側のカラー化や防護柵の設置等			<H21> ・幹線道路対策:魚住10,14号線【長坂寺線】の整備(詳細設計、用地取得) ・経路対策:魚住18号線の歩車共存道路整備(歩道拡幅・交差点改良工事)				
	開始年度	平成 18 年						
根拠法令・要綱等	道路法							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.58人 臨時事務員 0.04人							
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	委託料	路線測量、用地測量、物件調査、詳細設計、ゾーン対策検討	57,400	
事業費(千円)	0	0	160,500		工事請負費	魚住18号線歩道拡幅・路肩整備・交差点改良工事等	13,500	
人件費(千円)【参考値】	0	0	5,328		公有財産購入費	魚住14号線用地・補償買戻し(公社)	87,600	
総事業費(千円)【参考値】	0	0	165,828		旅費	事務費	200	
財源内訳	国・県支出金	0	0		45,000	需用費	事務費	300
	地方債	0	0		105,000	役務費	事務費	800
	その他特定財源	0	0		0	使用料及び賃借料	事務費	700
	一般財源	0	0	15,828	<b>合 計</b>		<b>160,500</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき指定された路線を整備していることから妥当性が認められる。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

単位面積(1km<sup>2</sup>)あたりの年間平均死傷事故件数が、全国の人口集中地区での平均件数(35件/km<sup>2</sup>)の1.2倍以上の地域を、優先的に整備している。

工事の実施にあたっては、兵庫県公共事業コスト構造改革プログラムにより、コスト縮減の視点で最適化された土木工事標準積算基準書等に基づき、設計積算を行っている。

これらのことから効率性が認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

交通事故による死傷者数の減少  
安全な通学環境の形成

## (4) 総合評価

評価

**維持**

本市の基本方針である安全安心のまちづくりの実現に向けて、事業を進めていく。

【評価の凡例】 拡充 維持 縮小 改善 休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -

# 事務事業シート

整理番号 11047

事務事業名		コミュニティ交通運行事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	道路計画課	
	(節)	交通網の整備	連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> コミュニティバス				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> ・コミュニティバスを運行し、交通不便地域の縮減、移動制約者の移手段の確保、環境負荷の軽減を図る。 ・利用促進を図るとともに、利用の少ないルートについては見直し基準(収支率Tacoバス50%・Tacoバスミニ20%)に則して、廃止も含めた運行計画の見直しを進めていく。				
事業内容	コミュニティバス(Tacoバス・Tacoバスミニ) 運行時間:7時~20時 便数:概ね1時間に1便 運賃:大人100円・小人50円 運行事業者/ルート 神姫バス(Tacoバス): 西明石北 西明石南 谷八木 江井ヶ島 山陽バス(Tacoバス): 西江井ヶ島 青葉台 清水 西岡東 二見(右) 二見(左) 明正キャブ(Tacoバスミニ): 松陰 大久保南 明石タクシー(Tacoバスミニ): 金ヶ崎 錦が丘 ルミナスタクシー(Tacoバスミニ): 西岡西 清水西 年度別1日当りの平均利用者数 H19年度(11月~)1605人/日 H20年度 1967人/日 H21年度(~7月) 2112人/日 利用の少ないルートについては、ルートの見直しなどを柔軟に実施(計8ルート)し、利用者の増加を図ってきた。見直しをしても利用の増加が見られなかった(新小谷)は路線を廃止(H21.3末)。今後も利便性と効率性に優れたルートへの見直しを行ないつつ利用促進を図っていく。				
	開始年度	不明			
根拠法令・要綱等	道路運送法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 3.22人 臨時事務員 0.04人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)	
人件費(千円)【参考値】	112,597	197,189	190,770		
総事業費(千円)【参考値】	29,340	28,881	29,088		
財源内訳	141,937	226,070	219,858		
国・県支出金	1,107	16,550	20,000		
地方債	0	0	0		
その他特定財源	0	0	0		
一般財源	140,830	209,520	199,858		
合 計					190,770

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢化社会の到来、地球温暖化の問題に対して、「交通空白地域の縮減」・「移動制約者の移動手段の確保」・「環境負荷の軽減」の3つのコンセプトに基づいて導入されたコミュニティバスが果たす役割は大きい。  
コミュニティバスがフィード交通の役割を果たすことで、利用しやすい交通ネットワークが形成され、公共交通全体の利用促進につながることで、衰退しつつある既存公共交通機関の維持と発展を図ることができる。

## (2) 手法の効率性

( 優 ・  可 ・  否 )

持続可能な公共交通として運営を行っていくために、見直し基準(収支率:Tacoバス50%・Tacoバスミニ20%)を設定している。この基準を下回った場合は、利用者や事業者も含めた話し合いを行い、運行本数、運行時間帯、運行経路の変更や、廃止などを含めた見直しを行なうこととしている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢者など移動制約者の自由な外出機会が増えることにより、自立した生活の支援や生きがい作りの創出に寄与している。  
マイカーからの利用転換により、交通事故、交通渋滞、環境負荷に対する問題の解決に大きな役割を果たしている。  
鉄道駅を中心に運行しているため、地域の核となる駅周辺の賑わいの創出や活性化を促す役割を果たしている。  
自動車に頼らなくても生活ができる地域社会の確立を図ることができる。

## (4) 総合評価

評価

維持

コミュニティバス事業の社会的役割は今後の社会情勢を踏まえると一層大きくなると考えられるが、運行経費から運賃収入を除いた差額を補助金として投入していることから、利用者ニーズの把握に努め、利便性と効率性の両立できる適切な運行計画を確立し、利用促進を図っていく必要がある。

[評価の凡例]      拡充      維持      縮小      改善      休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11048

事務事業名		交通政策事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうおいのあるまち	所管課	道路計画課	
	(節)	交通網の整備	連絡先	(078)918-5035	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 交通体系				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 公共交通の利用促進を基本とし、時代の変化に即応した誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立				
事業内容	<H19> (補助事業) ・ 民営乗合バス事業補助 (単独事業) ・ 西明石駅周辺整備検討調査 ・ 新たな道路整備計画見直し検討 ・ 施設設置に伴う影響調査 ・ 山手環状線・江井ヶ島松陰新電線他予備設計 ・ ノンステップバス導入補助 他				
	<H20> (補助事業) ・ 山陽明石駅西口ラッチ外EV設置詳細設計 ・ 山陽明石駅西口ラッチ外EV設置工事 ・ モビリティ・マネジメント実施検討 他 (単独事業) ・ 山陽東二見駅EV設置補助 ・ 明石駅周辺整備基本計画作成等 ・ 西明石駅周辺整備検討 ・ 新たな道路整備計画調査策定 ・ 施設設置に伴う影響調査 ・ 山陽明石駅ラッチ内EV設置補助 ・ ノンステップバス導入補助 ・ ICカードシステム導入補助 他				
				<H21> (補助事業) ・ 朝霧駅前広場及び駐輪場の再整備検討 ・ 民営乗合バス事業補助 (単独事業) ・ 明石駅周辺整備検討 ・ 西明石駅周辺整備検討 ・ あかしおでかけマップ更新・配布 ・ 新駅設置検討委託 ・ ノンステップバス導入補助 <H20 21線> 都心循環バス社会実験補助 都市情報システム設置	
開始年度	不明			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 3.26人 臨時事務員 0.04人				
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
事業費(千円)	15,326	130,974	28,035		
人件費(千円) 【参考値】	28,980	29,241	29,448		
総事業費(千円) 【参考値】	44,306	160,215	57,483		
財源内訳	国・県支出金	94	19,004		4,120
	地方債	0	15,700		0
	その他特定財源	0	0	0	
	一般財源	44,212	125,511	53,363	
		<b>合計</b>		<b>28,035</b>	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

高齢化社会への対応のためには、自動車に頼らなくてもよい交通環境整備が必要である。  
 地球温暖化等の環境への対応のためには公共交通機関の活用が求められている。  
 人の動きの多様なニーズへ対応するためには公共交通と自動車利用の適切な役割分担を考慮し、きめ細かな交通サービスが求められている。  
 自動車交通の増大に対応するためには道路整備による対応では空間的、財政的に限界があるため、自動車だけに頼らない交通環境作りが必要である。  
 公共交通の利用者の減少に対応するためには公共交通の利便性を向上させ、利用促進策を展開する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

公共交通は人を輸送する手段として社会経済的にも優れた方法であり、計画的な道路整備に加えて公共交通に投資することが交通分野全体に対して効率的である。  
 H19年に策定した総合交通計画によって、国の補助制度など交通政策関連財源の効率的活用を図ることが可能となり、計画に位置付けた様々な事業プログラムを効果的に推進していくことができている。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

既存の公共交通機関の有効活用を図ることにより、公共交通の維持と発展に寄与している。  
 マイカーから公共交通利用への転換誘導を図ることにより、交通事故、交通渋滞、環境負荷に対する問題の解決に大きな役割を果たしている。  
 鉄道駅へのアクセスの充実を図ることにより、地域の核となる駅周辺の賑わいの創出や活性化を促す役割を果たしている。  
 利用しやすい交通システムの確立を図ることにより、自動車に頼らなくても生活ができる地域社会の確立を図ることができる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

高齢化社会、地球温暖化、公共交通の衰退などの喫緊の課題に対して、交通結節点である鉄道駅のバリアフリー化や機能強化、新たな公共交通システムの導入や乗り継ぎ円滑化を図るわかりやすい情報提供など、交通政策事業を複合的に実施することで、事業効果を高めている。今後は総合交通計画の見直しも含め、事業効果の検証や評価を行なっていく必要がある。

[評価の凡例]    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11049

事務事業名		電光表示板管理事業						
第4次長期総合計画	(章)	快適で安全に住み続けられるまち			所管課	放置自転車対策課		
	(節)	交通安全・防犯対策の充実			連絡先	078-918-5036		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅付近を通行する者に対して							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 交通安全の必要性、重要性を啓発する。 また、市政等の公的広報を実施し、その内容を広く市民に知らしめる。							
事業内容	設置場所：明石市立明石駅前立体駐車場屋上(南西端) サイズ：縦2メートル×横10メートル 表示文字数：横10文字縦2段、全角20文字表示可 放映時間：7時～22時 放映依頼件数：延べ921件(平成21年7月22日現在) 事業の概要：月に1回、広報課が放映依頼の原稿をとりまとめて(各所管課、明石警察、消防署など)、放置自転車対策課に放映の依頼を行う。放置自転車対策課では、それに基づき委託業者に放映指定期間中の放映を依頼する。市等からの放映依頼原稿のほか、常時、交通安全啓発、放置自転車対策、NHKニュース文字放送を放映している。							
開始年度	平成8年						平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	明石市事務分掌規則第12条							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員0.28人 臨時事務員0.14人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	需用費	事務用品購入、修繕料、配電盤工事取替え工事、及び電気料金			590
人件費(千円) 【参考値】	6,138	4,968	2,898	役務費	電光表示板用電話回線使用料			35
総事業費(千円) 【参考値】	7,450	8,750	4,468	委託料	電光表示板の放映及び保守業務委託			945
財源内訳	国・県支出金							
	地方債							
	その他特定財源							
	一般財源			7,450	8,750	4,468	合計	1,570

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  明石駅前という好立地を利用して、明石に来る人に対して広く、交通安全、市政全般を知らしめるには非常に有効な媒体である。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  交通安全協会から無償で譲渡を受けた後、維持管理費用のみで事業を行っており、非常に少ないコストで、効率的な広報活動を行っているものといえる。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  繰り返し、交通安全啓発のための原稿を流しているため、市民の交通安全意識の啓発に大きな役割を果たしている。 JR明石駅北側の好立地に位置し、駅のホームや道路上から見やすい位置にあるため、立ち止まって目にする機会も多く、広報の効果は大きいものと思われる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業目的自体は妥当なものであり、ローコストで非常に効率的な広報活動をおこなっており、事業自体は維持する必要がある。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
市政全般の広報活動であり、将来的にははしかるべき部局での管理が望ましい。 ローコストで非常に効率的な広報媒体であり、さらに内容の充実を図っていく。			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 11050

事務事業名		違法駐車防止対策事業								
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課				
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036				
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 違法駐車車両を</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 広報啓発等を行うことにより減少させ、道路上の機能維持・改善に努める。</p>									
事業内容	<p>「明石市違法駐車等の防止に関する条例」に基づき駐車指導員を配置し徒歩巡回、車両巡回、広報啓発等の各種事業により、違法駐車防止を図る。</p>									
開始年度	平成6年						平成21年度予算の事業費明細(千円)			
根拠法令・要綱等	明石市違法駐車等の防止に関する条例						旅費	13		
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						接地旅費	761		
平成21年度人員(人)	正規職員0.55人 臨時職員等1人 臨時事務員0.14人						需用費	8		
19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額					使用料及び賃貸料	900		
事業費(千円)	785	1,587	1,937					備品購入費	255	
人件費(千円) 【参考値】	10,198	11,098	9,028					負担金補助及び交付金	13	
総事業費(千円) 【参考値】	10,983	12,685	10,965					違法駐車等防止対策会議の会議室使用料	761	
財源内訳	国・県支出金								違法駐車防止対策・パトロール用乗用車購入費	900
	地方債								違法駐車等の防止活動に対する助成金	255
	その他特定財源									
	一般財源	10,983	12,685	10,965					合計	1,937

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
「明石市違法駐車等防止に関する条例」に基づき、徒歩巡回、車両巡回、広報啓発等の各種事業を行っており、違法駐車防止活動をとおり、安心・安全なまちづくりに資している。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
警察の民間駐車監視員制度導入に伴い、違法駐車防止対策事業を見直し、事業の効率化を図る中で、平成18年度に専任の駐車指導員を6名配置していたが平成19年4月1日に2名に減員した。さらに平成20年4月1日に1名に減員し、効率的な運用を図っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ 可 ・ 否 )
ミニパト車により、違法駐車等防止重点地域を中心として違法駐車防止広報活動をおこなっており、あわせて徒歩巡回により、違法駐車車両に啓発ステッカーの配布を通じて、市民の違法駐車防止の啓発に大きな役割を果たしている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	事業目的妥当である。駐車指導員による広報啓発等の活動により、違法駐車防止に一定の成果をみたものであるが、民間駐車監視員制度導入に伴い、市と警察の役割分担を考えて、今後は主に、パトロール車での広報啓発活動に努めていく。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
必要最小限の人員で事業をおこなっているが、今後とも、より有効な広報・啓発方法に努めていく。			0
<b>合 計</b>			

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業シート

整理番号 11051

事務事業名		放置自転車対策事業		
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	放置自転車対策課
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	078-918-5036
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 自転車等の利用者</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 自転車等の放置対策に関する全般的な施策を実施することにより、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境を確保する。</p>			
事業内容	<p>駅周辺などに放置された自転車が、交通を阻害しているため、受け皿としての駐輪場を設置する一方、条例に基づき放置自転車の移動・保管・処分を行っている。また、駅から徒歩圏内に住んでいる人には、自転車の利用を控えるよう呼びかけている。</p> <p>有料自転車駐車を「明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例」により、設置します。 ・21年度内にJR西明石駅南有料駐車場・JR西明石駅北有料駐車場オープンにより、路上無料駐輪場を廃止し放置禁止区域等の拡大を行う。</p>			
開始年度	平成 2 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)
根拠法令・要綱等	明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員 (人)	正規職員8.81人 臨時職員37人 再任用職員12人 臨時事務員0.16人			
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額	
人件費(千円) 【参考値】	59,570	59,754	60,163	
総事業費(千円) 【参考値】	262,112	276,262	258,622	
財源内訳	321,682	336,016	318,785	
国・県支出金				
地方債				
その他特定財源			7,600	
一般財源	321,682	336,016	311,185	
		合 計		60,163

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・ 自転車等の放置対策に関する全般的な施策を実施することにより、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境を確保する。  
 ・ 駅周辺などに放置された自転車が、交通を阻害しているため、受け皿としての駐輪場を設置する一方、条例に基づき放置自転車の移動・保管・処分を行っている。また、駅から徒歩圏内に住んでいる人には、自転車の利用を控えるよう呼び掛けている。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

有料自転車駐車を「明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例」により、設置します。  
 ・ 21年度内に西明石駅南有料駐車場・JR西明石駅北有料駐車場の整備に合わせて放置禁止区域等を設け、移動と指導啓発強化を行う  
 ・ 平日に加え、土曜日・日曜日における市内主要駅周辺の禁止区域・準禁止区域の放置自転車等の移動と指導啓発強化。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・ 歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境を確保。  
 ・ 平日及び土曜日・日曜日における市内主要駅周辺の放置自転車等の減少。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

・ 平日に加え、土曜日・日曜日における市内主要駅周辺の禁止区域・準禁止区域の放置自転車等の移動と指導啓発強化を継続することにより、より多くの市民に周知していく。  
 ・ より多くの市民に周知し、放置自転車等の減少によって、歩行者等の通行の安全と円滑化を図り良好な生活環境の確保を行う。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
全体的に対応が遅れていた市内の山陽電鉄各駅についても放置禁止区域等を設けていく。			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11052

事務事業名		自転車駐車場管理運営事業					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち		所管課	放置自転車対策課		
	(節)	駐車・駐輪場の整備		連絡先	078-918-5036		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 市内各駅自転車駐車場を						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 市内各駅自転車駐車場を、円滑に効率よく運営する。放置自転車対策とあわせて、市内に駐輪される自転車を収容することで、自転車の秩序ある利用を促し、快適で安全な歩行者空間の確保を図る。						
事業内容	市整備無料駐輪場：13箇所(3486台収容)。用地を確保し、市内各駅前に無料駐輪場を設置している。 市整備有料駐輪場：1箇所(1982台収容)・・・明石市立明石駅自転車駐車場(平成2年完成、平成2年～17年(財)明石市都市施設公社に委託、平成18年～指定管理者制度の導入) 整備センター整備駐輪場：26箇所(15462台収容)。用地を確保し、市内各駅前に整備センター方式による有料駐輪場を設置してもらっている。また、明石市立西明石駅自転車駐車場(平成3年旧棟完成、平成18年新棟完成、平成2年～17年(財)明石市都市施設公社に委託、平成18年～20年指定管理者制度の導入)については、平成21年～普通財産として(財)自転車駐車場整備センターに貸し付け管理運営及び全面的な施設リニューアル工事を実施してもらうことを予定している。						
開始年度	平成2年				平成21年度予算の事業費明細(千円)		
根拠法令・要綱等	明石市自転車等の放置の防止並びに市立自転車駐車場の設置及び管理に関する条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員0.76人 臨時事務員0.14人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	委託料		明石駅自転車駐車場指定管理料	34,595
人件費(千円) 【参考値】	75,683	77,300	50,181	使用料及び賃貸料		土地使用料及び施設使用料	14,586
総事業費(千円) 【参考値】	7,848	7,848	7,218	工事請負費		無料自転車駐車場補修工事費	1,000
財源内訳	83,531	85,148	57,399				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源	109,624	102,071	57,063				
一般財源	-26,093	-16,923	336	合計		50,181	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」第5条第1項において、自転車の駐車需要の大きなところでの自転車駐車場の設置は、地方公共団体又は道路管理者の責務とされている。 市内の快適で安全な歩行者空間を実現することには、市が主体となっており行うべき必要性が認められる。 自転車需要は特に地価の高い駅前が発生するものであり、また大きな事業用地を必要とするため、完全に民間主導で整備することは難しい。また、JRや山陽電鉄などの敷地の利用が必要な場合も多く、民間の参入が難しい面もある。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市立の自転車駐車場については、指定管理者制度を導入し、コスト削減と効率化が図られている。 中でも西明石駅自転車駐車場については、平成21年度から普通財産として民間業者に貸し付け、維持管理及び運営費用並びに施設修繕費用の削減が図られている。 明石駅自転車駐車場についても今後民間委託を含めて検討が必要である。 無料自転車駐車場は順次廃止し、有料化していくことで、受益者負担の概念に沿うものとする。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  市内各所に自転車駐車場を整備し、併せて放置自転車対策を実施することで、放置自転車の数が大きく減少した。これにより自転車の秩序ある利用を促し、快適で安全な歩行者空間の確保を図れたものと認められる。 市立自転車駐車場については、指定管理者制度を導入することで、サービスの向上や独自の提案の実施を行うなど、市民サービスの向上が認められる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	放置自転車対策事業と併せて非常に大きな成果を上げており、現在の方向性、規模のまま継続すべき事務事業といえる。 引き続き民間委託をすすめることで、経費の節減を目指す。 自転車駐車場の有料化をさらにすすめることで、受益者負担の原則に基づく自転車駐車場の管理運営を目指す。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
明石駅自転車駐車場について、次回指定管理者切り替え時に、民間委託等を含めてより効率的な運営方法を検討する			0
<b>合計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11053

事務事業名		自転車駐車場整備事業			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 自転車等利用者				
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 自転車等駐輪に関する施設を整備することにより、交通の円滑化、事故の防止とあわせて自転車等利用者の利便性の増進を図る。				
事業内容	・無料駐輪場は市が整備を行い、有料駐輪場は、財)自転車駐車場整備センター方式( 1)で整備を行った。 1:整備センターが補助・借入等を行い資金を調達し整備するため、自治体の負担金(建設費の一部)の支払いのみ(ランニングコスト不要)で、整備が可能である。建物完成後の所有権並びに管理運営は整備センターとなるが、建設費の償還完了後は、市へ無償譲渡される市の負担が少ない整備手法				
	・自転車駐車場の整備実績(平成21年8月3日現在) 市整備無料駐輪場:17箇所(6,741台収容)、市整備有料駐輪場:1箇所(1,982台収容)、センター整備有料駐輪場:26箇所(15,462台収容)、市内計45箇所(24,385台収容)				
開始年度	昭和 57 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	自転車等の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 1.16人 臨時事務員 0.14人				
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
人件費(千円)【参考値】	10,008	10,278	10,818		
総事業費(千円)【参考値】	45,008	10,278	40,818		
財源内訳	国・県支出金	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他特定財源	0	0		0
	一般財源	45,008	10,278	40,818	
		負担金補助及び交付金		西明石駅北自転車駐車場新設工事にかかる工事負担金	
				30,000	
		合 計		30,000	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律に基づき、市が主体となって自転車等の駐車需要の著しい地域又は自転車等の駐車需要の著しくなることが予想される地域において、一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置に努めているものである。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・事業内容にも記載のとおり、市の経費負担が少ないため、コスト削減と効率化が図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

・この事業は、放置自転車対策(啓発・移動・保管)とあわせて実施しているが、事業を進めてきた結果、路上放置台数の大幅な減少も見られることから、成果があがっているものと認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

・市内各駅の状況を精査したうえで、必要に応じた整備を実施しており、概ね現在の方向性・規模のまま継続すべきであると考えます。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
実際に整備する場合のみ予算要求しており、特に具体的な見直し・改善については考えていない。			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11054

事務事業名		一般管理事務事業(明石駅前立体駐車場)						
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課		
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場							
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 明石駅前立体駐車場維持管理事業の法令の根拠に基づいた事務を実施することを目的とする。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公課費に関する事務</li> <li>・有料道路整備資金対象駐車場に関する事務</li> </ul>							
開始年度	平成 2 年						平成21年度の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理							
平成21年度人員(人)	正規職員 0.19人 臨時事務員 0.04人							
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	旅費	有料道路整備資金対象駐車場推進協議会総会、国土交通省報告など			200
人件費(千円) 【参考値】	6,128	5,838	5,484	負担金補助及び交付金	有料道路整備資金対象駐車場推進協議会年会費及び負担金			35
総事業費(千円) 【参考値】	1,570	1,840	1,856	公課費	消費税及び地方消費税			5,249
財源内訳	7,698	7,678	7,340					
国・県支出金								
地方債								
その他特定財源	6,128	5,838	5,484					
一般財源	1,570	1,840	1,856	合 計				5,484

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・法令の根拠に基づいた事務であり、市が主体となって実施する必要が認められる。また、事務事業の実施については、最小の人員で行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・事業(予算)の大半が法令の根拠に基づいた公課費であるため。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  ・事業内容に沿った事務事業を実施している。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	現在の方向性・規模のまま継続する。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11055

事務事業名		駐車場維持管理事業(明石駅前立体駐車場)					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場を維持管理することを目的とする。						
事業内容	明石駅前立体駐車場の維持管理に関する事務(指定管理者制度ほか)						
開始年度	平成 2 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	役務費	全国市有物件災害共済金(火災保険料)	308
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例				委託料	明石駅前立体駐車場指定管理料	31,776
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.30人 臨時事務員 0.05人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	44,031	30,391	32,084				
人件費(千円) 【参考値】	2,354	2,759	2,786				
総事業費(千円) 【参考値】	46,385	33,150	34,870				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	44,031	30,391	32,084			
	一般財源	2,354	2,759	2,786			
					合 計	32,084	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

・自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場の維持管理することは、施設の効果的かつ効率的な運営を図る上で重要であるため。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

・平成18年度から指定管理者制度を導入しており、コスト削減は図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

・自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場の維持管理することは、施設の効果的かつ効率的な運営を図る上で重要であるため。

## (4) 総合評価

評価	
<b>維持</b>	<p>駐車場施設の効果的かつ効率的な運営を図るために維持することが必要である。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	11056
------	-------

事務事業名		長期債元金償還金(明石駅前立体駐車場)					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場  <意図(どういう状態にしたいのか)> 長期債元金償還						
事業内容	駐車場整備の際に借入した長期債元金償還						
開始年度	昭和 63 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	償還金利子及 び割引料	公営企業金融公庫、有料道路整備資 金借入金、政府資金(災害分)	65,911
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置 及び管理に関する条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.04人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	255,149	128,318	65,911				
人件費(千円) 【参考値】	314	368	372				
総事業費(千円) 【参考値】	255,463	128,686	66,283				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源			41,270			
	一般財源	255,463	128,686	25,013		合 計	65,911

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  約定に基づき、適切な償還を行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  借入先の定める方法により償還を行っているため、効率化の余地はない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  借入先との約定に基づき、円滑な償還を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11057

事務事業名		長期債利子(明石駅前立体駐車場)					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場						
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 長期債利子償還						
事業内容	駐車場整備の際に借入した長期債利子償還						
開始年度	昭和 63 年						平成21年度予算の事業費明細(千円)
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.04人						
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	償還金利子及び割引料	長期債利子、災害分	3,242	
人件費(千円)【参考値】	11,939	6,695	3,242				
総事業費(千円)【参考値】	314	368	372				
財源内訳	12,253	7,063	3,614				
国・県支出金							
地方債							
その他特定財源		119	105				
一般財源	12,253	6,944	3,509		合計	3,242	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  約定に基づき、適切な償還を行っている。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  借入先の定める方法により償還を行っているため、効率化の余地はない。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )  借入先との約定に基づき、円滑な償還を行っている。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	今後も約定に基づき、引き続き遅滞のない償還を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11058
------	-------

事務事業名		一時借入金利子(明石駅前立体駐車場)					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石駅前立体駐車場  <意図(どういう状態にしたいのか)> 一時借入金利子						
事業内容	運転資金が不足し、一時借入金の借入を行った場合、借入相手方との約定に基づき利子の支払いを行う						
開始年度	昭和 63 年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	償還金利子及び割引料	一時借入金利子	500
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員(人)	正規職員 0.04人						
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額				
事業費(千円)	0	0	500				
人件費(千円) 【参考値】	314	368	372				
総事業費(千円) 【参考値】	314	368	872				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源			500			
	一般財源	314	368	372		合計	500

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、借入を行った場合には約定に基づき利子の支払いが必要となる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、借入を行う場合には財政課と調整しながら低い利率での借入を行いたい。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、資金調達のひとつの方法として有効性は認められる。借入を行った場合には約定に基づき利子の支払いが必要となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	一時借入を行った場合には、約定に基づき遅滞のない償還を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号	11059
------	-------

事務事業名		駐車場維持管理事業(大蔵海岸駐車場)					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 大蔵海岸駐車場</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場を維持管理することを目的とする。</p>						
事業内容	大蔵海岸駐車場の維持管理に関する事務(指定管理者制度ほか)						
開始年度	平成 10 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	役員費	全国市有物件災害共済金(火災保険料)	28
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例				委託料	大蔵海岸駐車場指定管理料	34,786
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.30人 臨時事務員 0.05人						
	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
事業費(千円)	35,493	35,370	34,814				
人件費(千円) 【参考値】	2,354	2,759	2,786				
総事業費(千円) 【参考値】	37,847	38,129	37,600				
財源内訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源	35,493	35,370	34,814			
	一般財源	2,354	2,759	2,786			
					合 計	34,814	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

・自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場の維持管理することは、施設の効果的かつ効率的な運営を図る上で重要であるため。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

・平成18年度から指定管理者制度を導入しており、コスト削減は図られていると認められる。

## (3) 成果の有効性

( 優 ・  可 ・  否 )

・自動車利用者の利便及び道路交通の円滑化を図り、もって都市機能の維持及び増進に寄与するための駐車場の維持管理することは、施設の効果的かつ効率的な運営を図る上で重要であるため。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

駐車場施設の効果的かつ効率的な運営を図るために維持することが必要である。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号 11060

事務事業名		一時借入金利子(大蔵海岸駐車場)				
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	放置自転車対策課		
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	078-918-5036		
事業目的	<対象(誰を・何を)> 大蔵海岸駐車場  <意図(どういう状態にしたいのか)> 一時借入金利子					
事業内容	運転資金が不足し、一時借入金の借入を行った場合、借入相手方との約定に基づき利子の支払いを行う。					
開始年度	平成 10 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)		
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理					
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.04人					
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額			
人件費(千円) 【参考値】	0	0	500			
総事業費(千円) 【参考値】	314	368	872			
財源内訳	国・県支出金				償還金利子及び割引料	
	地方債					一時借入金利子
	その他特定財源		500			
	一般財源	314	368	372		
		合 計		500		

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、借入を行った場合には約定に基づき利子の支払いが必要となる。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、借入を行う場合には財政課と調整しながら低い利率での借入を行いたい。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
一時借入金については、借入を行った実績はないが、資金調達のひとつの方法として有効性は認められる。借入を行った場合には約定に基づき利子の支払いが必要となる。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	一時借入を行った場合には、約定に基づき遅滞のない償還を行う。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11061

事務事業名		予備費					
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち			所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備			連絡先	078-918-5036	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                      駐車場事業</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                      円滑で機動的な予算執行を可能にする。</p>						
事業内容	年度途中における災害等不足の事態により、予算の不足が生じ、補正予算の計上や流用ができない場合、予備費の充当を行い、事業の執行を行う。						
開始年度	昭和 63 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円)	予備費	予備費	1,000
根拠法令・要綱等	道路整備特別措置法、明石市立自動車駐車場の設置及び管理に関する条例						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理						
平成21年度人員 (人)	正規職員 0.04人						
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額				
人件費(千円) 【参考値】	0	0	1,000				
総事業費(千円) 【参考値】	314	368	372				
財 源 内 訳	国・県支出金						
	地方債						
	その他特定財源				1,000		
	一般財源	314	368	372		合 計	1,000

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

## 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。
<b>(2) 手法の効率性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
予備費の執行については、補正予算の計上をする間がない場合や流用による予算措置が取れない場合に限っている。
<b>(3) 成果の有効性</b>
( 優 <input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 否 )
年度途中の不測の事態に対応するため、予備費の計上は必要不可欠なものである。

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	予備費の予算額は、予算規模から見て、事業を執行するうえで必要最小限の金額である。

【評価の凡例】    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
見直し・改善内容はなし			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11062

事務事業名		民間駐車場設置に関する管理事務(開発条例、附置義務、届出駐車場)			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	放置自転車対策課	
	(節)	駐車・駐輪場の整備	連絡先	078-918-5036	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt;                  明石市内で開発事業を行おうとする事業者に対して(開発条例)                  商業地域、近接商業地域で特定の用途に供する建築物を建築しようとする者に対して(附置義務)                  明石市内で駐車面積500㎡以上の時間貸し駐車場を整備しようとする者に対して(届出駐車場)</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt;                  当該建物に必要な駐輪場及び駐車場の設置について事業者に指導を行い、市内の駐車場・駐輪場需要を満たし、放置自転車や違法駐車のない快適で安全な道路環境をつくる(開発条例)                  当該建物に必要な駐車場の附置を義務付けて、違法駐車のない快適で安全な道路環境をつくる(附置義務)                  不特定多数の者が利用する施設の安全及び道路交通との調整をはかる(届出駐車場)</p>				
事業内容	<p>(開発条例)                  事前協議に訪れる事業者に対して、条例上必要な駐車台数及び駐輪台数を説明し、指導する                  開発協議に対して、条例上必要な駐車台数、規模であるか、また位置、出入口など技術面・安全面での問題はないかチェックする。必要な台数を確保できていない協議については、確保するよう指導し、例外的に敷地外設置を認めるような場合には誓約書等の必要書類を提出させる。</p> <p>(附置義務)                  商業地域又は近接商業地域に、一定規模以上で駐車場需要の大きい特定の用途の建築物を建築する場合には、駐車場の附置を義務付け、届出を受ける。</p> <p>(届出駐車場)                  駐車面積500㎡以上で時間貸しを行う駐車場については届出を受ける。                  届出を受けた駐車場の技術的な事項について審査を行う。                  届出を受けた駐車場の管理規程について審査を行う。                  市内の届出駐車場の数及び駐車台数を把握し、国等に報告を行う。</p>				
開始年度	昭和 63 年			平成 21 年度 予 算 の 事 業 費 明 細  (千 円 )	
根拠法令・要綱等	明石市開発事業における手続及び基準等に関する条例、明石市建築物における駐車施設の附置等に関する条例、駐車場法				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員 (人)	正規職員0.45人 臨時事務員0.14人				
事業費(千円)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 予算額		
人件費(千円) 【参考値】	4,248	5,148	4,428		
総事業費(千円) 【参考値】	4,248	5,148	4,428		
財 源 内 訳	国・県支出金				合 計
	地方債				
	その他特定財源				
	一般財源	4,248	5,148	4,428	
				0	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等乗じて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

<b>(1) 目的の妥当性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>(開発協議)                  良好な住環境の形成および快適で安全なまちづくりを行うことは市が行うべきもので、目的には妥当性が認められる。                  (附置義務)                  駐車場法第20条第20条の規定により、地方公共団体が行うべきとされている事業である。商業地域、近接商業地域で駐車場需要を満たし、快適で安全な道路環境を作ることには妥当性が認められる。                  (届出駐車場)                  駐車場法の規定により、特例市においては市が行うべき業務とされている。また、目的には妥当性が認められる。</p>	
<b>(2) 手法の効率性</b>	
( <input type="radio"/> 優 ・ <input checked="" type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>(開発協議)                  技術的知識を持たない担当職員が対応するため、判断がつきにくいケースがある。また担当課ごとに業者と話をすることで、調整が難しい場合がある。                  (附置義務)                  附置義務条例の設置基準は、開発条例の設置基準よりも緩く、開発条例の要件を満たしていれば問題となることはない。その分、附置義務にかかる手続き上の処理が2度手間となる。                  (届出駐車場) 技術的知識を持たない担当職員が対応するため、判断のつきにくいケースがある。</p>	
<b>(3) 成果の有効性</b>	
( <input checked="" type="radio"/> 優 ・ <input type="radio"/> 可 ・ <input type="radio"/> 否 )	
<p>附置義務条例や開発条例で駐輪場及び駐車場の設置を義務付けることで、建物周辺の違法駐輪や違法駐車の原因を抑制できている。</p>	

<b>(4) 総合評価</b>	
<b>評価</b>	
<b>維持</b>	<p>開発条例に基づく事務については、事務分掌規程の中にもなく、また当課には技術的職員も不在であることから、しかるべき部局において事務処理を行うことが効率的だと考える。                  附置義務条例に基づく事務については、商業地域、近接商業地域の交通の円滑化を図るため、今後も指導を行っていく必要があるが、開発条例における駐車施設の附置に関する規定との関係については、今後整理が必要である。                  届出駐車場の事務については現状のまま維持すべきである。</p>

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
<p>開発条例に基づく開発審査について、しかるべき部局が駐車場・駐輪場の内容をチェックするようになれば、業務の効率化が図れる                  附置義務条例は廃止も含めて検討する。</p>			0
<b>合 計</b>			

# 事務事業シート

整理番号 11063

事務事業名		山陽電鉄連続立体交差第2期事業		
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	山陽高架対策課
	(節)	交通網の整備	連絡先	(078)918-5040
事業目的	<対象(誰を・何を)> 明石市内の鉄道、道路の利用者とその沿線地区住民			
	<意図(どういう状態にしたいのか)> 道路交通の円滑化や電車運行の安全化とともに周辺市外地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備などにより、地域の活性化を促進する。			
事業内容	都市計画決定:(当初) 昭和52年11月18日 : (変更) 平成13年10月23日 事業認可:平成14年3月25日 事業期間:平成13(2001)年度~平成24(2012)年度 【高架本体】(県事業) 延長L=1,891m(明石川~林崎松江海岸駅)、除却踏切9箇所、交差道路9路線(うち都市計画道路4路線) 【大坪線】(市事業) W=14m L=150m 西新町駅前広場 A=約4,700㎡ 【関連側道】 (県事業)・4号線 L=350m ・5号線 L=430m ・6号線 L=280m ・11号線 L=190m (市事業)・7号線 L=430m ・8号線 L=270m ・10号線 L=330m 【事業経過】 平成14年度~:測量調査・用地買収着手 平成19年度~:明石川橋梁工事着手 平成20年度:保守基地移転完了 平成21年度~:仮線工事着手			
	開始年度	平成13年		
根拠法令・要綱等	都市計画法・明石市第4次長期総合計画・明石市都市計画マスタープラン・兵庫県社会基盤整備計画			
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
平成21年度人員(人)	正規職員 2.4人 臨時事務員 0.9人			
事業費(千円)	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額	平成21年度予算の事業費明細(千円)
人件費(千円)【参考値】	544,352	308,568	491,367	
総事業費(千円)【参考値】	24,030	24,030	24,030	
財源内訳	568,382	332,598	515,397	
国・県支出金	187,200	43,000	0	
地方債	308,800	264,100	490,300	
その他特定財源				
一般財源	72,382	25,498	25,097	合 計
				310
				308
				58
				186
				490,505
				491,367

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市計画法に基づき都市計画決定、事業認可を受けて実施している。  
本事業の目的である踏切の除去、南北交通の円滑化は明石市が第4次長期総合計画に掲げる「安全・安心のまちづくり」の観点からも推進すべき重要課題である。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・  可 ・  否 )

高架工事用地としても必要な西新町駅前広場や側道用地については、移転補償や用地の取得を既に終えており、鉄道の高架切替後すみやかに工事を行い、関連事業の高架を早期に発現出来るよう工夫している。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・  可 ・  否 )

都市計画法に基づき、適正かつ円滑に実施されている。  
現在、仮線工事中であり高架完成まで目に見える効果は発現していないが、事業完成により道路交通の円滑化や踏切事故の根絶とともに周辺市街地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備により、地域の活性化を促進するなど当初の目的が達成され十分な成果があがると認められる。

## (4) 総合評価

評価

**維持**

引続き事業を継続し、「安全・安心のまちづくり」を推進する必要がある。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
			0
<b>合 計</b>			



# 事務事業シート

整理番号	11064
------	-------

事務事業名		朝霧二見線街路事業(新明町区間)			
第4次長期総合計画	(章)	機能的でゆとりとうるおいのあるまち	所管課	山陽高架対策課	
	(節)	道路の整備	連絡先	(078)918-5040	
事業目的	<p>&lt;対象(誰を・何を)&gt; 明石市の臨海部を東西に通過する交通、及び沿線地区住民。</p> <p>&lt;意図(どういう状態にしたいのか)&gt; 道路交通の円滑化や電車運行の安全化とともに周辺市外地の生活環境や都市機能の向上が図られ、また、駅前広場・側道の整備などにより、地域の活性化を促進する。</p>				
事業内容	<p>【事業の種類】 県施行事業に対する負担金</p> <p>【事業の経緯】 都市計画決定:(当初) 昭和21年8月14日 :(変更) 平成9年12月5日 事業認可:平成13年10月19日 事業期間:平成13(2001)年度~平成21(2009)年度</p> <p>【朝霧二見線】 延長L=404(新明町区間)、W=20.0~16.0m</p> <p>【関連事業】 山陽電鉄連続立体交差第2期事業 林崎線街路事業</p>				
開始年度	平成13年			平成21年度予算の事業費明細(千円)	
根拠法令・要綱等	都市計画法・兵庫県社会基盤整備計画				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
平成21年度人員(人)	正規職員 0.6人 臨時事務員 0.1人				
	19年度決算額	20年度決算額	21年度予算額		
事業費(千円)	63,750	21,625	35,400		
人件費(千円) 【参考値】	5,670	5,670	5,670		
総事業費(千円) 【参考値】	69,420	27,295	41,070		
財源内訳	国・県支出金	0	0		
	地方債	63,750	21,625		
	その他特定財源	0	100		
	一般財源	5,670	5,670		
		合 計		35,400	

各年度の人件費は、事務事業ごとの従事職員数に平均給与等を用いて算定したものであり、参考値となります。また、総事業費についても同様です。

# 事務事業判定シート

## (1) 目的の妥当性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

本路線は、都市計画法に基づき都市計画決定、事業認可を受けて県が実施している。  
本事業は、山陽電鉄本線連続立体交差第2期事業及び林崎線と一体となって幹線道路ネットワークを形成する事により、道路交通を円滑化し、歩行者等の安全で快適な通行を確保することを目的としており、明石市が第4次長期総合計画に掲げる「安全・安心のまちづくり」の観点からも市も負担し推進する必要がある。

## (2) 手法の効率性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

事業の施工にあたり、道路占用事業者(電気、ガス、上下水道など)との連携を密にとり、手戻り工事の防止、工期の短縮に努めている。  
市街化形成地区において、電線の地中化を併せて実施することにより、より大きな事業効果が期待できる。

## (3) 成果の有効性

(  優 ・ 可 ・ 否 )

本路線は、臨海部を東西に結ぶ幹線道路であることから、特に大型車の通行が多いにも係わらず歩道幅員が狭小なため、この数年に限っても死亡事故が発生しており、歩道整備と渋滞緩和の為の右折専用車線の整備が喫緊の課題となっていた。  
今年度中の整備完了により、当初の目的が達成され十分な成果があがると認められる。

## (4) 総合評価

<b>評価</b>	
<b>休廃止</b>	緊急に整備すべき区間については、今年度完了する。

〔評価の凡例〕    拡充    維持    縮小    改善    休廃止

(5) 具体的な見直し・改善内容	見直し・改善額 (千円)	新規事業額 (千円)	削減額(千円) = -
県施行事業負担金	5,670		5,670
<b>合 計</b>	5,670		5,670